

はじめに

平成16年6月に養父市社会福祉協議会が発足し、今年で10年目となります。

平成19年に第1次地域福祉推進計画（平成20年度から平成24年度の5カ年計画）を策定し、子どもから高齢者まで誰もがその人らしく地域で安心して暮らせる「福祉コミュニティ社会」の構築に向け諸事業を推進してまいりました。

特に地域福祉力アップの要といえる小地域福祉活動推進に力を入れ、全市的に「小地域福祉懇談会」を開催し、「福祉委員」の設置と「福祉連絡会」の組織化をはかるとともに、安心安全のまちづくりのために「福祉防災マップづくり」にも取り組んでまいりました。

現在、わが国は長びく経済不況による雇用不安、少子高齢化、人口減少等から、ライフスタイル、意識の変化によって、人と人、人と社会のつながりが希薄になり、孤立社会、無縁社会の様相となってきています。

このようななか、本会は誰もがその人らしく地域で尊厳を持ち安心して暮らせる有縁社会を住民主体、住民参加で築くために、第2次地域福祉推進計画（平成25年度から平成29年度の5カ年計画）を策定しました。

「ささえあう心で 笑顔あふれる 福祉のまちづくり ～みんなでつくる みんなのしあわせ～」を福祉目標として、全市的重点目標、3つの推進目標、7つの基本活動、4つの強化活動を定め推進してまいります。

財政的には大変厳しい状況ではありますが、この計画の実現に向けて役職員一同全力で取り組んでまいります。住民の皆様のご協力、行政、関係機関、団体の皆様のご理解ご支援を是非ともお願い申し上げます。

終わりになりましたが、本計画の策定にあたり熱心にご討議いただきました策定委員の皆様、関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

養父市社会福祉協議会

会長 藤 川 昭 男

ごあいさつ

第1次地域福祉推進計画は、平成20年度から24年度までの5年間実施され、25年度からの第2次地域福祉推進計画がここに完成しました。

第1次計画では「ささえあう心で 笑顔あふれる 福祉のまちづくり」の福祉目標のもと、多くのことが実施されました。特に、16年旧4町の社協は合併以後、さまざまな事業統合がなされました。そして、20年度から第1次地域福祉推進計画のもと、旧町時代の特性を生かしながら地域福祉が全市的に展開されました。

「子どもから高齢者まで地域に暮らす一人ひとりが、福祉を自分たちの問題としてとらえて、参加し、話し合い、ささえあい、課題を解決できる仕組みをつくることが大切です」(第1次計画委員長の池口氏の言葉)にあるように住民の手になる福祉が展開されています。その間にも、地域の環境や社会の仕組みは、多くの人々の努力にもかかわらず崩壊し続けています。今は地域そのものの存在さえ危ぶまれています。

第2次計画では、第1次計画の達成具合を検証し、新たな地域課題に社協として、どのように対応すべきか討議を重ねました。

その結果、福祉目標は「ささえあう心で 笑顔あふれる 福祉のまちづくり～みんなでつくる みんなのしあわせ～」と決定しました。副題を入れたのは、「みんなで行動しましょう」というメッセージです。

特に、大きな変更は「全市的重点目標」の設定、「基本活動の項目」の削減、「活動項目の年次計画を削除し、5年間の取組み」としたことです。活動項目の年次計画を外しましたが、社協の一年一年の活動計画に生かし、実施することにしました。

住民一人ひとりが主役となり、市や市議会の力強い理解と支援のもと、関係諸機関・諸団体が連携を深め、全市的重点目標の「小地域での見守り合い活動をみんなですすめましょう」を推進することにより、福祉目標が実現することを強く望みます。

最後になりましたが、本計画策定にあたり、県社協の馬場様のご助言をはじめとし、委員のみなさま、養父市社協のワーキングチームの方々の多大なるご協力をいただきましたことに感謝申し上げますとともに、本計画推進に一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

第2次地域福祉推進計画策定委員会

委員長 梅 井 逸 郎

目 次

第1章 計画のねらい

1. 地域福祉の動向と養父市の状況.....	1
2. 地域福祉推進計画の目的.....	2
3. 計画の期間.....	3
4. 行政の地域福祉計画との連携.....	4
5. 第1次地域福祉推進計画で取り組んできたこと.....	6

第2章 地域福祉推進計画

1. 福祉目標.....	7
2. この計画を推進することで.....	7
3. 全市的重点目標.....	8
4. 推進目標.....	10
5. 基本活動・活動項目.....	12

第3章 強化計画

1. 強化目標.....	23
2. 強化活動・強化項目.....	24
3. 評価委員会の設置.....	27
体系図.....	28

第4章 策定委員会の経過

1. 策定過程のこだわり.....	30
2. 開催内容（抜粋）.....	31

第5章 計画策定を終えて.....	39
-------------------	----

資料編

1. 評価委員会 評価資料.....	46
2. 課題と対応策の整理.....	56
① 養父市のことを考えてみましょうシート（委員・職員）	
② 小地域福祉懇談会の開催状況	
③ 養父市次世代育成支援後期行動計画	
④ 第2次養父市障害者計画・第3期養父市障害福祉計画	
⑤ 養父市日常生活圏域二ーズ調査	
⑥ 買い物に関するアンケート	

参考資料

1. 福祉指標	70
2. 地域福祉推進計画策定委員会設置要綱.....	72
3. 策定委員会.....	74
4. 策定委員名簿.....	75
5. 用語説明	77

◆「障がい」の表記について

人の状態を表す「障害」の「害」の字は、負のイメージが強く、「害」という表現に抵抗を感じる人もいます。さまざまな意見がありますが、本計画書では、法律や制度、固有の施設・機関の名称などを除いて「障がい」「障がいのある人」のように「害」をひらがなで表記しています。

また、表記の変更だけでなく、障がいのある人もない人もともに暮らすことができる地域づくりを住民のみなさんと一緒にすすめていきます。

◆文中の用語説明について

専門用語等に番号をつけて、参考資料に「用語説明」として用語の意味を記載しています。

第1章 計画のねらい

1. 地域福祉の動向と養父市の状況

少子高齢化の進行や働き方などの生活様式の変化に伴い地域社会や家庭の様相は大きく変容し、さらに経済情勢や雇用環境の厳しさの長期化も相まって、孤立死や自殺、ひきこもりなどの社会的な孤立の問題、経済的な困窮や低所得の問題、虐待や悪徳商法などの権利擁護の問題など、地域における生活課題は深刻化し、広がっています。さらに、「無縁社会」の言葉に象徴されるように、人と人、人と社会のつながりが希薄になる中で、これまでの既存制度だけでは対応できない様々な問題が表面化してきています。

養父市でも少子高齢化が進み高齢化率は33.1%となっています。また、全世帯に占める割合は、一人暮らし高齢者世帯18%、高齢者夫婦世帯12.6%で、高齢者のみの世帯が増加しています。さらに世帯の小規模化や一人ひとりの価値観の多様化により、家庭や地域のつながりが希薄化の傾向にあります。

地域では、介護が必要な高齢者や障がいのある方の世帯、低所得による生活困窮世帯、引きこもり、外国出身者、ゴミ屋敷と呼ばれる状態になっている世帯など、様々な不安や悩みを抱える世帯が見られます。特に、生活困窮世帯には、介護や子育て、障がいなどの課題を併せ持つことが多く、既存の公的な福祉サービスだけでは対応が難しく、関係機関や地域とのつながりをもとにしたネットワーク型の支援が求められています。

地域で課題となっていること 生活福祉課題から見える地域社会のいま

- つながりの希薄化
- 孤立している
- 介護力の低下
- 移動手段の確保が困難
- 子育てに不安がある
- 買い物に困る
- ひきこもりの人
- 地域の疲弊
- 災害に対する意識が低い
- 低所得者
- 障がいの理解が不十分
- 障がい者の支援サービスが不足
- 制度のはざまの人
- 少子・高齢化
- 生活様式の変化

など

2. 地域福祉推進計画の目的

社会福祉協議会（以下「社協」といいます。）は、社会福祉法第 109 条に「**地域福祉の推進を図ることを目的とする団体**」として位置づけられ、市町村に1つしか設置できない、極めて公共性の高い民間組織です。

この社協が、地域にある生活福祉課題を、住民の皆さんと一緒に考えて解決していくための指針書としてまとめたものが、「地域福祉推進計画」です。

本計画は、養父市の地域状況および養父市社協の現状を踏まえ、養父市がめざす今後5年間の目標を定めて、活動に取り組むために策定したものです。社協の使命は「**地域の福祉力の向上**」です。第1次地域福祉推進計画を継承し、各調査や策定委員の話し合いから見えてきた課題を抽出し、地域の疲弊や底割れなどの5年前と比べた地域社会の変化、孤立やひきこもり、買い物困難者などの新たな課題も見つめて出発点としました。この計画では、住民主体の原則に基づき、地域が抱えている様々な生活福祉課題を地域全体の課題としてとらえ、子どもから高齢者まで地域住民一人ひとりが、福祉活動に参加し、話し合い、活動を計画・協力して課題の解決をはかります。その活動をとおして福祉コミュニティと地域福祉の推進をめざします。



3. 計画の期間

本計画は、社協活動を進める長期的な指針として位置づけ、計画の期間を平成25年度から平成29年度の5年間とします。

なお、変わりゆく福祉情勢に対応するため、評価委員会を設置して、毎年点検・見直しを行います。

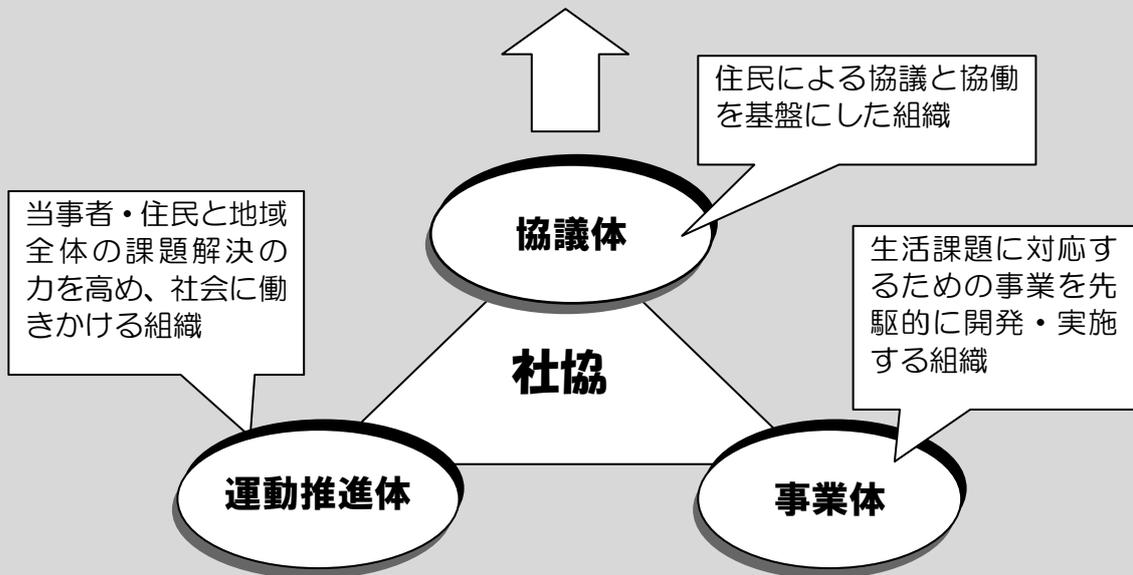


コラム① 社協の使命とは

社協の使命は、「当事者・住民の主体性を原動力としながら、生活課題を抱える一人ひとりが地域の一員として『自分らしく』暮らせる地域社会（＝福祉コミュニティ）づくりをすすめる」ことです。

【社協の使命と3つの特性】

当事者・住民の主体性を原動力とした福祉コミュニティの形成



参考資料：兵庫県社協 ささえあうまちづくり推進プラン4

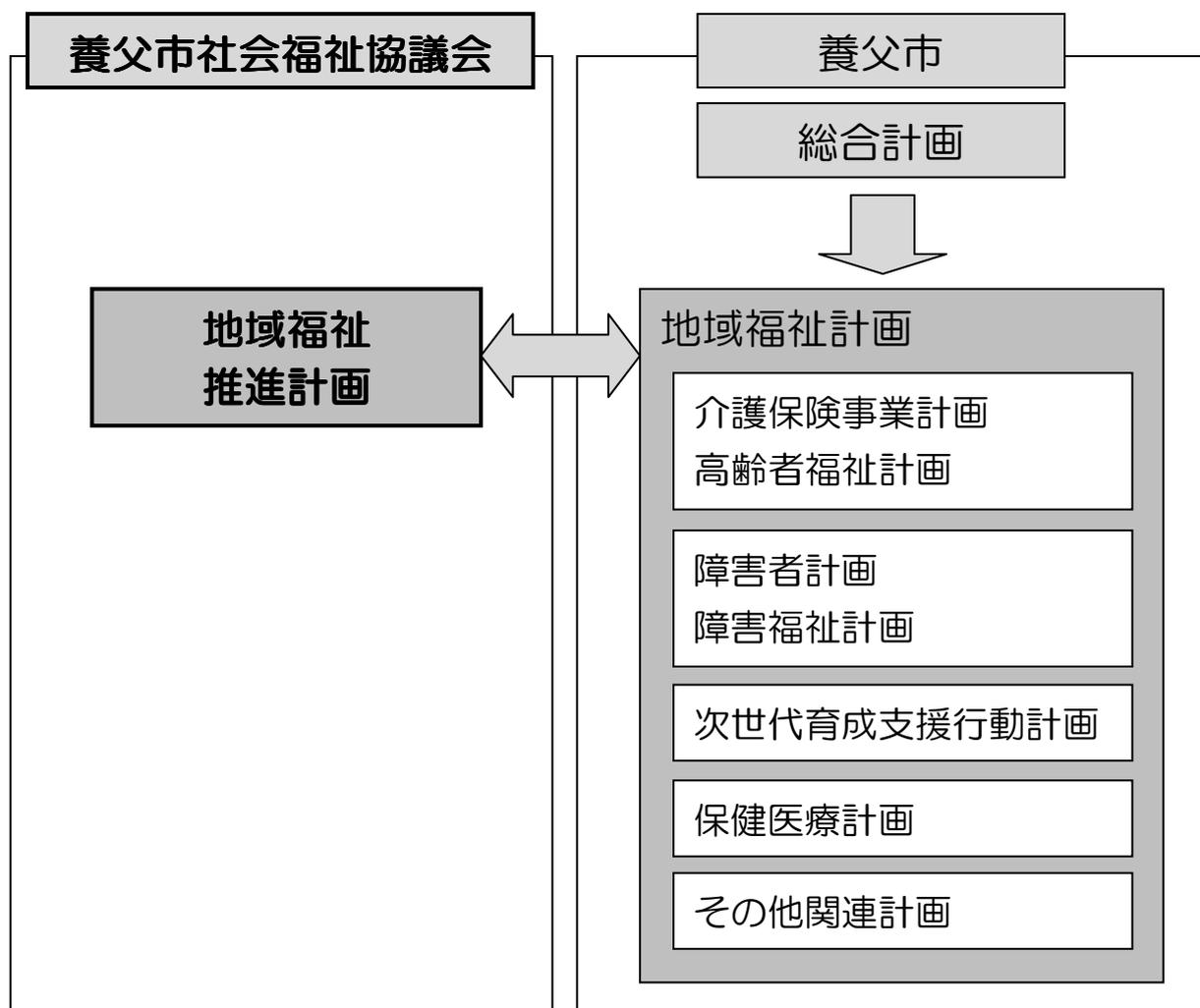
4. 行政の地域福祉計画との連携

社協の「地域福祉推進計画」は、当事者・住民、関係機関・団体などの民間側から、地域福祉の推進のために提言したり、民間の具体的な行動計画を提示したりするためにつくられます。

一方、行政がつくる「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に規定され、すべての市町村で策定が義務づけられており、養父市でも平成22年に策定されています。「養父市総合計画」の実施計画や「障害者計画」「次世代育成支援後期行動計画」など個別計画との整合性も図りながら、“地域”という場に注目し、高齢者や障がい者、子どもや女性など、すべての人にとって安心して暮らしやすいまちづくりのため、地域福祉の基本理念、基本目標及び取り組みの方向性を示しています。

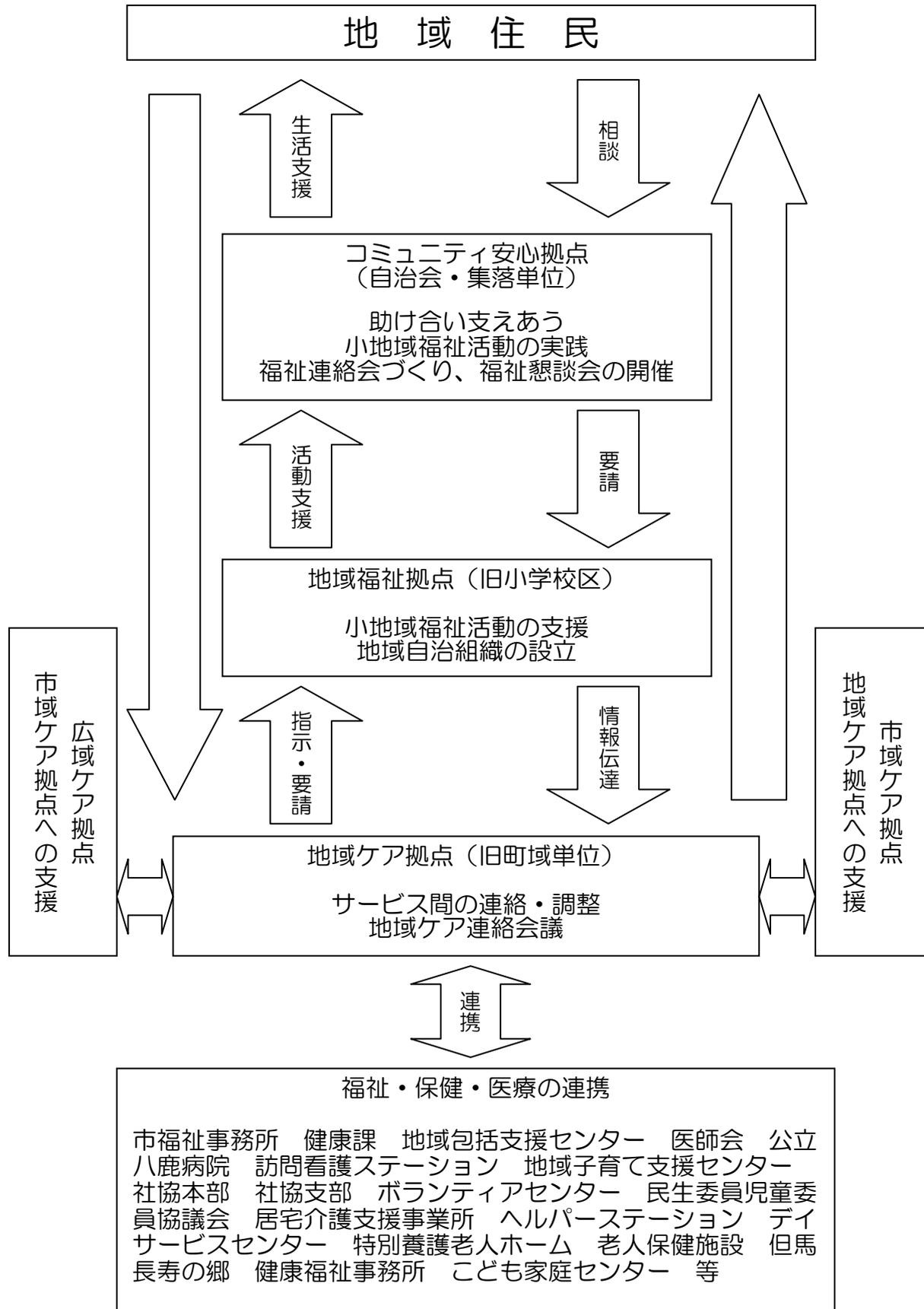
「地域福祉推進計画」と「地域福祉計画」は、ともに地域福祉の推進をめざすものであり、また住民の参加を得て策定するものであるため、相互に連携することがとても重要になります。

■計画の位置付け



養父市地域福祉計画（平成 22～26 年度）より抜粋

■地域包括ケア体制体系図



5. 第1次地域福祉推進計画で取り組んできたこと

養父市社協では、平成19年度に策定した「第1次地域福祉推進計画」に基づいて、平成20年度から24年度の5年間の活動を展開してきました。

第1次計画では「ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくり」を福祉目標に掲げ10の基本目標と4つの強化目標のもと、65の活動項目に取り組み、また、年度ごとに開催した評価委員会により進捗状況の管理を行いました。

評価委員会では、「福祉委員の設置」「福祉連絡会づくり」「小地域福祉懇談会の開催」「福祉防災マップづくり」などを通じて、小地域福祉活動への理解が広まったことが確認されたほか、「介護予防サポーターの養成」や「福祉学習の推進」「子育てサロンの普及」「給食サービス事業の統一」「介護保険事業所の統合」などが5年間の成果としてあげられました。

同時に、取り組みが不十分だったこととして、全地域への福祉委員・福祉連絡会の設置と小地域福祉懇談会の全区での開催、障害福祉分野での取り組みの遅れ、災害ボランティアセンター運営マニュアルが作成できなかったことなどが指摘されています。また、買い物や移動の支援、若者の就労支援やひきこもり対策などの新たな課題についての意見も出されました。

これらを踏まえ、今後さらなる活動推進が必要なものとして、小地域福祉活動の推進、関係機関との連携強化、社協活動の住民への理解促進などがあげられています。

注：第1次計画ですすめてきた65の活動項目については、「達成」・「順調」の評価が44項目、「努力」評価が21項目となっています。（46ページ、評価委員会評価資料を参照）



米里区桜交流お花見会

第2章 地域福祉推進計画

1. 福祉目標

ささえあう心で 笑顔あふれる 福祉のまちづくり

～みんなで作る みんなのしあわせ～

このような思いで福祉目標を設定しました

- 地域に住む誰もが、認めあい、ささえあえば、自然に笑顔があふれて明るく元気のあるまちになります
- 福祉を自分たちの問題としてとらえ、活動に参加し、話し合い、ささえあい、笑顔でより良い地域（まち）をつくることをめざします
- 副題は、第1次計画の福祉目標に「みんなで作る みんなのしあわせ」を加えることにより、地域にあるさまざまな生活福祉課題を地域住民、ボランティア、社協、行政等がそれぞれの役割を担い、知恵や力を出し合って、協力しながらみんなで解決していく「行動する力」を表しました

2. この計画を推進することで

この計画を推進することで

1. 元気な地域、高齢者同士でもささえあえる地域、世代間交流・地域でのつながり力を強めます
2. 地域の再発見、そして、公民館や民家なども活用し、子どもたちの元気アップと地域行事の活性化を促進します
3. あいさつ・声かけ・お互いさまの文化を広げ、困っている人をほっとかない安心安全な地域づくりをすすめます

3. 全市的重点目標

小地域での見守りあい活動をみんなですすめましょう

暮らしの場であり、生活の基本となる小地域での取り組みは、このまちの福祉をすすめるうえで、すべての取り組みの基になります。

第1次計画では、「小地域福祉活動の推進」を基本目標の1番目にうたいましたが、小地域での福祉連絡会のつながりを深める活動や、関係機関や人々をつなぐネットワークの構築はもちろん、当事者支援やボランティア活動の活性化、在宅福祉サービス・介護保険サービスの充実、災害にも強いまちづくり、子育て支援などの取り組みにも大きく関わっているため、「全市的重点目標」としました。

また、地域の生活福祉課題を明らかにし、人と人、さまざまな関係機関がつながりあい、みんなで参画し力を合わせて、だれもが住みよい福祉のまちづくりをすすめます。

少子高齢化が進み、限界集落化していくなか、地域住民や行政、自治協議会と連携をはかりながら福祉活動をすすめ、地域で住み続けられるよう支援します。

小地域福祉活動の担い手として、各区 10～20 世帯に1名の割合で福祉委員を設置します。

区ごとに福祉委員、区長、民生委員・児童委員、民生・児童協力委員などで福祉連絡会を組織し、地域内の連携を深め、地域全体の課題を共有しながら情報交換、見守りあい活動、交流、研修などを行い、互いにたすけあい、つながりを強める福祉のまちづくりをすすめます。

特にこれからは、住民が安心して暮らせるよう、地域の潜在化した課題や制度のはざまにある課題を把握し、保健・医療・福祉関係者と連携した対応が必要になってきます。「ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくり」を実現するには地域のほか、企業・行政・^{*}1 NPOなどがともに力を合わせる必要があります。社協は、地域福祉活動を推進する中核団体として人と人、人と機関をつなぐ役割を担います。

注：この計画での「小地域」とは、行政区をさします。

注：暮らしの場は日常生活圏域のことで、小学校区までのエリアのことをさします。

活動項目		5年間の取り組み
1	福祉連絡会の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 養父市全域の各区に福祉委員を設置する ● 区ごとに福祉委員、区長、民生委員・児童委員、民生・児童協力委員などで福祉連絡会を組織する ● 活動助成を行い連絡会の友愛訪問、見守りあい活動、交流事業などを支援する ● 連絡会ごとの活動計画策定を支援する
2	小地域福祉懇談会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 養父市全行政区で実施し、地域の課題を把握する ● すでに開催済みの区も継続実施する
3	自治協議会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治協議会と協議を行い、福祉委員会と自治協議会の福祉部との連携を図る
4	※2 限界集落化していく地域への福祉的支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民や自治協議会、行政などと連携を図り、ふれあいサロン・ふれあい喫茶などの福祉活動をとおして地域で暮らしつづけるための支援を実施する
5	小地域で集う場の開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 各区で定期的にふれあいサロン・ふれあい喫茶を開催できるように、開催チラシの作成、ボランティア講師の紹介、レクリエーション用具の貸し出しなど様々な支援を実施する
6	保健・医療・福祉関係者と連携した※3 地域ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域ケア担当者連絡会や南但馬自立支援協議会等に参加し、地域ケアをすすめる体制づくりを推進する
7	地域・企業・行政・NPOなどとのネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域・企業・行政・NPOと協議する場を設け、買い物、移動等の多種多様な生活福祉課題に対応するネットワークづくりを推進する ● 地域住民、福祉関係者の協力・参加による養父市社協のつどいを開催する

4. 推進目標

福祉目標「ささえあう心で 笑顔あふれる 福祉のまちづくり～みんなでつくる みんなのしあわせ～」を実現するために3つの推進目標を設定しました。推進目標は、この計画でめざすべき目標であるとともに、基本的な視点と活動です。相互に重なりながら福祉目標の実現に向うものです。

また、以下に示す7つの具体的な基本活動を束ね、連携させる項目となります。

推進目標① だれもが大切にされるまちづくり

ライフスタイルや社会情勢の変化とともに少子高齢化・核家族化（単身化）が一層すすみ、地域のつながりも希薄化しています。介護、障がい、子育てなどの生活上のいろいろな課題に不安を抱えながら暮らしている人もいます。

地域で孤立している、虐待を受けている、引きこもり、一人で暮らすことに不安がある、障がいがある、低所得、判断能力が不十分など、さまざまな生活福祉課題を抱える当事者一人ひとりが、地域のなかでかけがえのない存在として認められるまちづくりをすすめます。地域・学校での福祉学習をすすめ、だれもがお互いの立場を尊重し、認め合い、ささえあい、安心して暮らせる地域づくりをめざします。



西谷地区福祉委員会（福祉防災マップづくり）

推進目標② みんなが参加し、つながりあう地域づくり

過疎化・人口減少がすすみ、従来からあった地域での営みが難しくなってきています。世代をこえた交流が減り、地域の伝統行事の維持も難しくなってきています。

そんな今だからこそ、福祉委員や区長、民生委員・児童委員、民生・児童協力委員などが行政区ごとに組織する「福祉連絡会」を中心に、地域での見守りやささえあい、交流などの福祉活動を展開します。また、福祉を自分たちの問題としてとらえ、活動に参加し、地域全体の問題や課題を住民自身が話し合い、学習し、気づき、ともに考える場づくりをすすめ、そこで紡がれていく住民同士のつながり、結びつきを支援します。また、普段から福祉防災マップづくりなどを支援することで“災害にも強いまちづくり”にもつながります。

推進目標③ その人らしい暮らしをささえるしくみづくり

困ったとき、どこに相談に行ったらよいかわからない、通院や買い物など移動に困る、障がい者のサービスが不十分、就労の場が少ない、地域や曜日などにより利用できないサービスがあるなど、暮らしにくさを感じている人が多くいます。

住みなれた暮らしの場で、その人らしく暮らし続けることをささえる取り組みをすすめます。地域住民やボランティア、社協、行政、専門機関、民間事業者などが連携しながらサービスを展開し、障がいや高齢化、地域性により暮らしにくさをもつ人たちを総合的にささえるしくみづくりを支援します。



訪問介護事業 ホームヘルプサービス



5. 基本活動・活動項目

3つの推進目標「だれもが大切にされるまちづくり」「みんなが参加し、つながりあう地域づくり」「その人らしい暮らしをささえるしくみづくり」を実現するため、この計画の「社協活動の主軸」として7つの基本活動を設定し、活動に取り組めます。また、7つの基本活動を具体的に活動していくために活動項目を設定しました。

この項目がアクションプラン（行動計画）となり、平成25年度から29年度までの5年間、活動項目ごとに5年間の取り組みを設定し、事業をすすめていきます。

「7つの基本活動」

- ① 総合的な相談支援のしくみをつくる
- ② 当事者の支援と権利擁護活動をすすめる
- ③ ボランティア・市民活動の活性化を図る
- ④ 地域・学校での福祉学習をすすめる
- ⑤ 住みなれた場所で暮らし続けるためのサービスを推進する
- ⑥ 災害に強いまちづくりをすすめる
- ⑦ 地域で子育て支援をすすめる



大坪区異世代交流会

基本活動 1

総合的な相談支援のしくみをつくる

生活様式の変化によって地域社会・家庭の様相は大きく変わり、地域における生活福祉課題が多様化・深刻化している現在、社協の相談事業として、福祉総合相談所（心配ごと相談）、結婚相談所、無料法律相談、くらしの法律相談で相談に対応していますが、相談窓口が行政等にもあり、どこに相談に行けばよいのか分からないという声をよく聞きます。住民が困った時は“まず社協に”と思える相談窓口の設置をすすめていきます。

現代社会を象徴する言葉でもある「^{*4}無縁社会」は、時代とともに変化している結婚事情とも関係が深く、生涯未婚の男女が増えていることも無縁社会を形成する大きな要素となっています。人と人との縁や絆は時間をかけて作りあげていくものです。結婚相談所は、関係機関や企業などと一緒に becoming 結婚について考えていき、若者だけでなく、年代別の出会いの場づくりなども提案しながらすすめていきます。

活動項目		5年間の取り組み
1	生活支援相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none">● 福祉総合相談事業の見直しを行う● 相談窓口の明確化、^{*5} アウトリーチ型（出張相談）の相談支援の仕組みを取り入れる
2	結婚相談所と関係機関との連絡会議の設置	<ul style="list-style-type: none">● 全但結婚相談連絡協議会はもとより、但馬出会いサポートセンター、NPO 法人と一緒に定期的な連絡会を行い、連携を図る



全但結婚相談連絡協議会



基本活動 2

当事者の支援と権利擁護活動をすすめる

養父市でも、低所得による生活困窮世帯、引きこもり、外国出身者、“※⁶ ゴミ屋敷”と呼ばれる状態になっている世帯など、さまざまな課題(=生きづらさ)や、社会的な孤立を抱える世帯が見られます。

生活困窮世帯には、背景に介護や子育て、障がいなどさまざまな課題を併せ持つことも多く、社協には、関係機関や地域との「つながり」をもとにしたネットワーク型の支援が求められています。

また、引きこもりや外国出身者の方が抱える生きづらさ、社会的孤立など、新たにクローズアップされてきた諸課題に対しては、まず、ニーズの把握に努め、地域や関係機関と連携した課題解決、「居場所づくり・つながりづくり」などの支援の方向を検討していきます。

これまで実践してきた介護者やひとり暮らし高齢者、失語症者など※⁷当事者グループ支援とともに、当事者に寄り添い、その方の持つ力を引き出す(=※⁸エンパワメント)視点を再確認しつつ支援をすすめます。

増加する認知症高齢者をはじめ、精神障がい者、知的障がい者等の権利擁護活動の一翼を担う「福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)」を推進します。

また、地域包括支援センターや相談支援事業者、司法関係者(権利擁護相談担当弁護士)など他職種連携のもと権利擁護活動をすすめます。

活動項目		5年間の取り組み
1	生きづらさを抱える人への相談支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none">● 「生活福祉資金貸付制度」「善意銀行社会福祉援護資金貸付制度」の実施において民生委員・児童委員や関係機関との連携を強化する● 貸付制度において、相談、貸付から返済にいたる過程が“自立”につながるよう伴走型の支援を行う● 引きこもり、外国出身者等の抱える生活福祉課題に対し、アンケート調査を実施し市内全体像の把握につとめ、今後の支援の検討を行う

2	アウトリーチによる支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 課題をもつ世帯へ出向き課題解決に寄り添う「アウトリーチ」の支援体制づくりをすすめる ● 関係機関や専門職のほか地域とも連動した支援をすすめる“協議の場”のコーディネートを行う ● 「※⁹ ふれあい訪問員」の活動を継続実施し、キャッチした生活福祉課題を関係機関につなぐなど、迅速な対応に努める
3	介護者への学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護者の会の支援を継続し、学習機会の提供、情報交換、リフレッシュの場として、介護者どうしのつながりの中で学びの場を提供していく ● 広報紙等で情報提供を強化する
4	当事者の組織化と支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 「失語症者のつどい（虹の会）」「不登校児のつどい（一歩の会）」「発達障がい児親の会（ハート to ハート）」「精神障がい者家族会（ゆうきの会）」などの当事者グループの自主的な活動を支援する ● 事業実施時の後援や情報提供、広報での協力等行う ● 男性介護者や若年性認知症者の家族など、新たなつながりを求める当事者の声を受け止め、集う場を実施する
5	福祉サービス利用援助事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 判断能力に不安のある方の、日常的な金銭管理や、福祉サービス利用の支援を行う「福祉サービス利用援助事業」の周知、広報に努める ● 生活支援員、担当職員の研修会を実施する ● 生活支援・相談事業とも連携をすすめる



福祉サービス利用援助事業



養父市介護者のつどい

基本活動 3

ボランティア・市民活動の活性化を図る

一人ひとりが住みなれた地域で、いつまでも安心して生きいきと暮らせる福祉コミュニティづくりに向けて、当事者、住民の自発性を引き出し、多くの人がまちづくりの主体として社会参加できるように支援をすすめていきます。

また、多様な地域ニーズに対応するため、ボランティア活動者を養成するとともに相談・調整等のボランティア・市民活動センター運営機能を強化し、活動の促進を図ります。さらに地域住民、ボランティア、行政、学校、企業、NPOを含めた幅広い市民活動との連携、協働により地域の生活福祉課題を解決するためのしくみづくりに取り組みます。

活動項目		5年間の取り組み
1	ボランティア・市民活動センター運営機能強化	<ul style="list-style-type: none">● ボランティア・市民活動センターの使命である、福祉コミュニティづくりの実現のため、地域の生活福祉課題解決に向けた自発的なボランティア活動を支援する● 住民参加によるボランティア・市民活動センター運営委員会を強化する● ボランティア活動に関する情報提供や相談窓口、活動拠点の充実などの活動支援や環境整備を推進する
2	地域ニーズにあったボランティアの養成	<ul style="list-style-type: none">● 地域で必要とされているボランティア活動を把握し、ボランティア活動者の発掘、養成講座を実施し、修了後の組織化を図る● 新規事業として、手話ボランティア、点訳ボランティア養成講座等を開催し、ボランティア活動の活性化を図る
3	ボランティア活動の情報発信	<ul style="list-style-type: none">● 地域住民や企業がボランティア・市民活動への理解や関心を高めるため、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなどさまざまな手段での情報提供を強化する

4	ボランティア活動への助成	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活動への主体的な参加を促進し、ボランティア活動の安定かつ継続的な振興を図るため、ボランティア・市民活動を行うグループに、規模に応じた活動助成金を交付し支援する
5	地域通貨の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民によるささえあい、たすけあいを基本としながら、市民一人ひとりのボランティア活動をつなぎ、広げていく方策の一つとして、ポイント制などの地域通貨の活用等、新たなささえあいのしくみを検討する



養父市ボランティア・市民活動センター
運営委員会



お話し相手（傾聴）ボランティア養成講座



養父市介護予防サポーター研修



養父支部ボランティア交流のつどい
(笑いヨガ)

基本活動 4

地域・学校での福祉学習をすすめる

「誰もが大切にされ共に生きる地域づくり」をすすめるための根幹となる『福祉学習』の取り組みを推進します。

地域・学校などのあらゆる場で、住民や児童・生徒の気づきや学びを、一つひとつ紡いでいき、相互理解を深めていくことで、一人ひとりが尊重され、孤立や排除の無い社会、養父市の「ふくし（=ふだんのくらしのしあわせ、みんなのしあわせ）」とともに育てていきます。

活動項目		5年間の取り組み
1	区や福祉連絡会などで地域住民が学びあう場づくり	<ul style="list-style-type: none">● 地区福祉委員会や福祉連絡会研修会など、地域住民が、学びあう場のコーディネートをすすめ、住民主体と共生の文化を育む● 社協の各種事業や個別相談の場で、参加者や住民、関係者が「気づき」「共感する」「話し合う」「行動する」過程を通じ、地域での学びの輪を広げていく
2	小・中・高等学校における福祉学習支援	<ul style="list-style-type: none">● 「福祉学習担当者連絡会」の開催を継続し、情報交換や話し合いを通じ、福祉学習についての共通理解を広げていく● 普段から各校福祉学習担当者、関係機関との協働をすすめる● 当事者や地域住民の参加のもと、多様なプログラムで、子どもたちとともに学び育ち合う福祉学習の取り組みをすすめる
3	福祉・人権意識の啓発	<ul style="list-style-type: none">● 社協広報『かけはし』や、「社協のつどい」で、福祉や障がい理解に関する情報発信を強化し、だれもが尊重されともに生きる意識啓発を推進する● 共同募金や善意銀行の活動を通じ、ともにたすけあい、ささえあう意識醸成を図る

基本活動 5

住みなれた場所で暮らし続けるためのサービスを推進する

養父市内においても「在宅サービスの不足・偏在化」「買い物・移動・除雪・掃除等のさまざまな課題」「障がい福祉サービスの不足」等多くの生活福祉課題があります。

誰もが住みなれた場所でその人らしく暮らし続けるため、地域住民と専門職（行政や福祉事業所等）が協働し、地域ケアの仕組みづくりをすすめ、課題解決を図ります。

社協は、現在実施している事業についてはさらなるサービスの質の向上をめざし、制度内の福祉サービスの充実・発展とともに、さまざまな生活課題に対するサービスの開発を推進します。

活動項目		5年間の取り組み
1	給食サービス事業・移送サービス事業の効果的な運営	<ul style="list-style-type: none">● 見守り・安否確認を重視した給食サービス事業を実施する● 料金等見直しを図るなど移送サービス事業の効果的な運営を行う
2	介護予防事業の充実	<ul style="list-style-type: none">● 介護予防について啓発や情報提供を行う● ふれあいサロンを継続的に行うとともに、介護予防対象者の状態やニーズなどを踏まえ、サービスの提供を行う
3	介護保険事業の充実	<ul style="list-style-type: none">● 「利用者主体」と「自立支援」を念頭においてサービスの提供を行う● 組織内連携はもとより、地域の福祉資源や関係機関と連携を強化し、可能な限り在宅で暮らすことができるよう支援する
4	障がい者相談支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none">● 障がい者とその家族のさまざまな相談に応じ情報提供を行う● 地域で安心して生活が送れるよう総合的、継続的に支援を行う
5	知的障害児託児事業（放課後クラブ）の推進	<ul style="list-style-type: none">● 障がいを持つ児童を放課後の時間に預かり、保護者の負担軽減を図るとともに児童の特性に応じて支援を行う

6	空き家を活用した ^{※10} 共同生活ハウス設立・運営の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家などを利用した交流の場、居場所づくりの支援を行う ● 空き家などを利用し共同で生活する場の設立・運営の支援を行う
7	さまざまな生活課題に対するサービスの開発・実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の現状を把握し、買い物・移動・除雪・掃除等暮らしを守る柔軟なサービスの開発推進をすすめ、狭間を埋める在宅サービスを提供する



給食サービス事業



移送サービス事業



大屋ふれあいの家いきいきサロン



訪問入浴サービス事業



知的障害児託児所
(放課後クラブ)



障害者相談支援事業

基本活動 7

地域で子育て支援をすすめる

核家族化が進み、育児に不安やストレスを感じている人や手助けを必要としている子育て世帯が増えています。誰もが安心して子どもを育てられるよう、地域に住む子どもや子育て世帯を地域全体で見守り、ともに育てていく活動を支援します。

また、子どもたちが自由な発想で生きいきと遊ぶことができる「子どもの冒険ひろば（放課後プレーパーク）」を推進します。

活動項目		5年間の取り組み
1	子育てサロンへの支援	<ul style="list-style-type: none">● 自治協議会やボランティアグループなどが実施する、身近な場所で子育て中の親同士が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる「子育てサロン」の運営支援や立ち上げ支援をする● 子育て支援ボランティアの交流と情報交換ができる場づくりをすすめる
2	親育ちの機会づくり	<ul style="list-style-type: none">● 子育て中の親等を対象に、子育てに関する知識や環境づくりについて学ぶ、「子育てカアップセミナー」等を開催する
3	子どもの冒険ひろば（放課後プレーパーク）の推進	<ul style="list-style-type: none">● 兵庫県の「子どもの冒険ひろば」、市教育委員会の「放課後子ども教室」と連携して、地域の人が見守るなか、自由な遊びなどを通して子どもたちの生きる力を育くむ「子どもの冒険ひろば（放課後プレーパーク）」を引き続きすすめる



子育てカアップセミナー



夏休みプレーパーク

第3章 強化計画

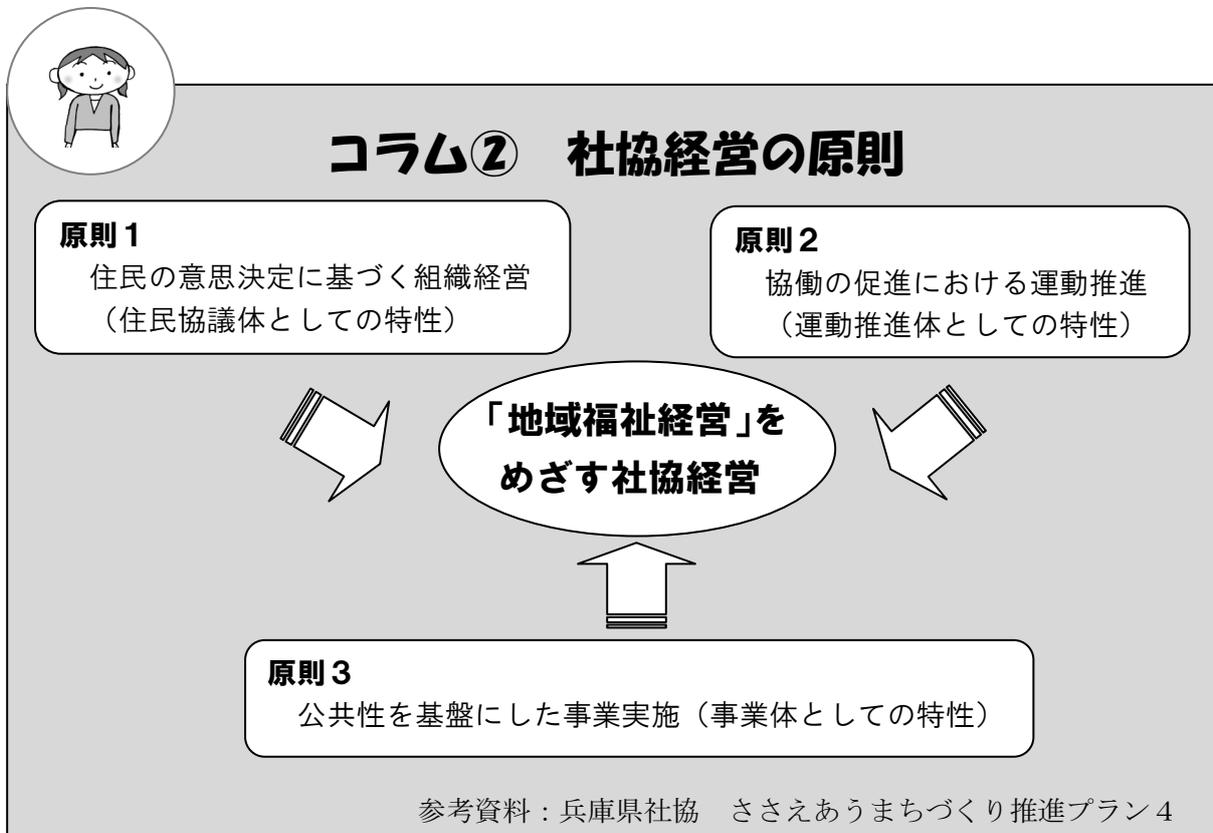
地域福祉推進計画とともに「社協強化計画」を策定し、目標達成に向けて長期的な経営戦略や法人運営体制を強化し、地域福祉を推進します。

1. 強化目標

地域福祉を推進するための基盤づくり

地域の福祉力を高め、地域の福祉課題を解決する取り組みは、住民や行政、関係機関・団体の協働により行われます。

社協は、経営基盤の強化や財源確保により、地域福祉を推進する基盤を強化し、法人組織と地域の発展をめざします。



2. 強化活動・強化項目

地域福祉を推進するための基盤づくりとして、4つの強化活動と16の強化項目を掲げ、社協組織の強化を進めます。

強化活動1 地域福祉推進計画の総合的・計画的な推進

第2次地域福祉推進計画に沿って、事業を展開することはもとより、計画を広く住民や関係機関・団体等に周知し、協働による事業展開をします。

計画の進行状況は「評価委員会」を設置し、評価・改善を繰り返しながら、第3次計画につなげます。

強化項目		5年間の取り組み
1	地域福祉推進計画の周知と推進	<ul style="list-style-type: none"> ● ダイジェスト版を全戸配布 ● 広報紙への掲載と関係機関への周知 ● 小地域福祉懇談会で周知する
2	地域福祉推進計画評価委員会の設置による計画の進行管理の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉推進計画評価委員会を設置 ● 年度ごとの見直し
3	地域福祉推進計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3次地域福祉推進計画の策定に向けて調査、ヒヤリングなどを実施 ● 第3次地域福祉推進計画を策定

強化活動2 経営基盤・財源確保に向けた取り組みの推進

社協は地域福祉の推進を図る中核的な団体としての役割を期待されています。住民が会員の社協は、住民からの信頼と期待にこたえられるよう、組織経営検討委員会を設置し組織の整備を図り、基盤強化を行います。

強化項目		5年間の取り組み
1	評議員・理事・支部運営委員定数と構成の見直し及び研修	<ul style="list-style-type: none"> ● 評議員・理事・支部運営委員選任規程の見直し ● 役員・委員・評議員研修を実施
2	地域拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 本部、各支部ともに拠点整備を検討
3	組織改編の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 総務課・地域福祉課・介護福祉課の統廃合を検討

4	会員会費収入の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 会員加入率の向上 ● 法人運営を支える一般会費、賛助会費、特別会費額の見直しの検討
5	自主財源確保と収益事業の検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主財源強化と、収益事業を検討
6	善意銀行の効果的運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 善意銀行の啓発 ● 善意の預託金の有効活用と活用状況の見える化
7	安定した介護保険事業の経営	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険事業の啓発 ● 有資格者配置による報酬加算

強化活動3 広報活動の強化による見える社協づくり

住民や福祉サービスの利用者をはじめ、幅広い人たちへ社協情報を発信し、活動への理解と支援を広げます。

強化項目		5年間の取り組み
1	広報「かけはし」の発行	<ul style="list-style-type: none"> ● モニター制度を導入 ● 住民の声を反映した紙面づくり
2	ホームページ・ケーブルテレビ・告知放送による情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● ブログとあわせた情報提供 ● ケーブルテレビ・告知放送を有効活用 ● 社協キャラクターを募集

強化活動4 職員の専門性強化と人材育成

職員が能力を十分に発揮しながら成果をあげていくには、生きいきと働ける仕組みが必要です。部署や職種をこえた研修に積極的に取り組み、職員全体のレベルアップを図ります。

強化項目		5年間の取り組み
1	職員の質を高める内部研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期的な研修を実施
2	行動原則の作成と自己目標管理の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 行動原則を作成 ● 年度ごとの自己目標管理を実施し検証
3	職員の外部研修への積極的参加	<ul style="list-style-type: none"> ● 職種ごと・職種をこえた外部研修への参加
4	職員の資格取得の奨励	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門性の向上による良質なサービスを提供



コラム③ 「安心地区」整備推進事業とは

兵庫県では平成24年度から、加齢や障がいにより介護や家事援助などが必要となっても、希望する限り住み慣れた家や地域社会の中で暮らしていけるよう、在宅福祉サービスの拡充を図る「安心地区」整備推進事業（モデル事業）を実施しています。養父市では、関宮地区が平成24年度から3年間モデル事業の指定を受けています。

取組内容は、①「安心地区推進協議会」の設置によるサービス調整 ②「安心ミニデイサービスセンター」の整備による身近な在宅拠点づくり ③高齢者起業支援事業（高齢者が長年培った知識、経験、技能を活かし実施する起業）となっています。



安心地区推進協議会



いきいきサロン関宮



コラム④ 安心生活創造事業とは

厚生労働省が選定する地域福祉推進市町村が、次の事業の3原則を前提として、ひとり暮らし高齢者世帯等への「基盤支援」（「見守り」・「買い物支援」等）を行うことにより、ひとり暮らし高齢者世帯等が地域で安心・継続して暮らせる地域づくりを行う事業です。

【事業の3原則】

- ①支援を必要とする人々とそのニーズを把握
- ②支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制づくり
- ③安定的な地域の自主財源の確保

平成24年度、全国で49の市町村が事業を実施し、その効果の検証、地域福祉推進ネットワークの形成、意見交換、先駆的取組の情報を発信しています。

3. 評価委員会の設置

社協経営は、PDCAサイクルというマネジメントサイクルに地域住民が参加・参画して進めていくことが重要です。そこで、本計画の「目標」に基づき、成果及び達成度や問題点を話し合い、次年度への改善策を検討する場として「評価委員会」を設置します。

評価委員会は、計画に携わった策定委員及び社協関係者のほか、新たな関係者で組織し、評価と見直し（改善）を繰り返し、第3次地域福祉推進計画へ生かします。

コラム⑤ PDCAサイクルとは

「PDCAサイクル」とは、地域の福祉課題を発見し、解決に向けて計画をたて（**Plan**）、活動を実践し（**Do**）、活動を評価・見直しを行い（**Check**）、改善して次につなげる（**Action**）といった一連の流れのことをいいます。

- 「実行」段階の更なる改善
- 制度化、社会化の働きかけ

- 生活課題を発見・共有する
- 地域の夢・ビジョンを描く
- 課題解決の方策を見直す

The diagram shows a central circle divided into four quadrants: **Plan (計画)** (top-right), **Do (実行)** (bottom-right), **Check (評価)** (bottom-left), and **Action (改善)** (top-left). Arrows indicate a clockwise cycle between these stages.

- 振り返り
- 次へのステップに向けた課題と方策の検討

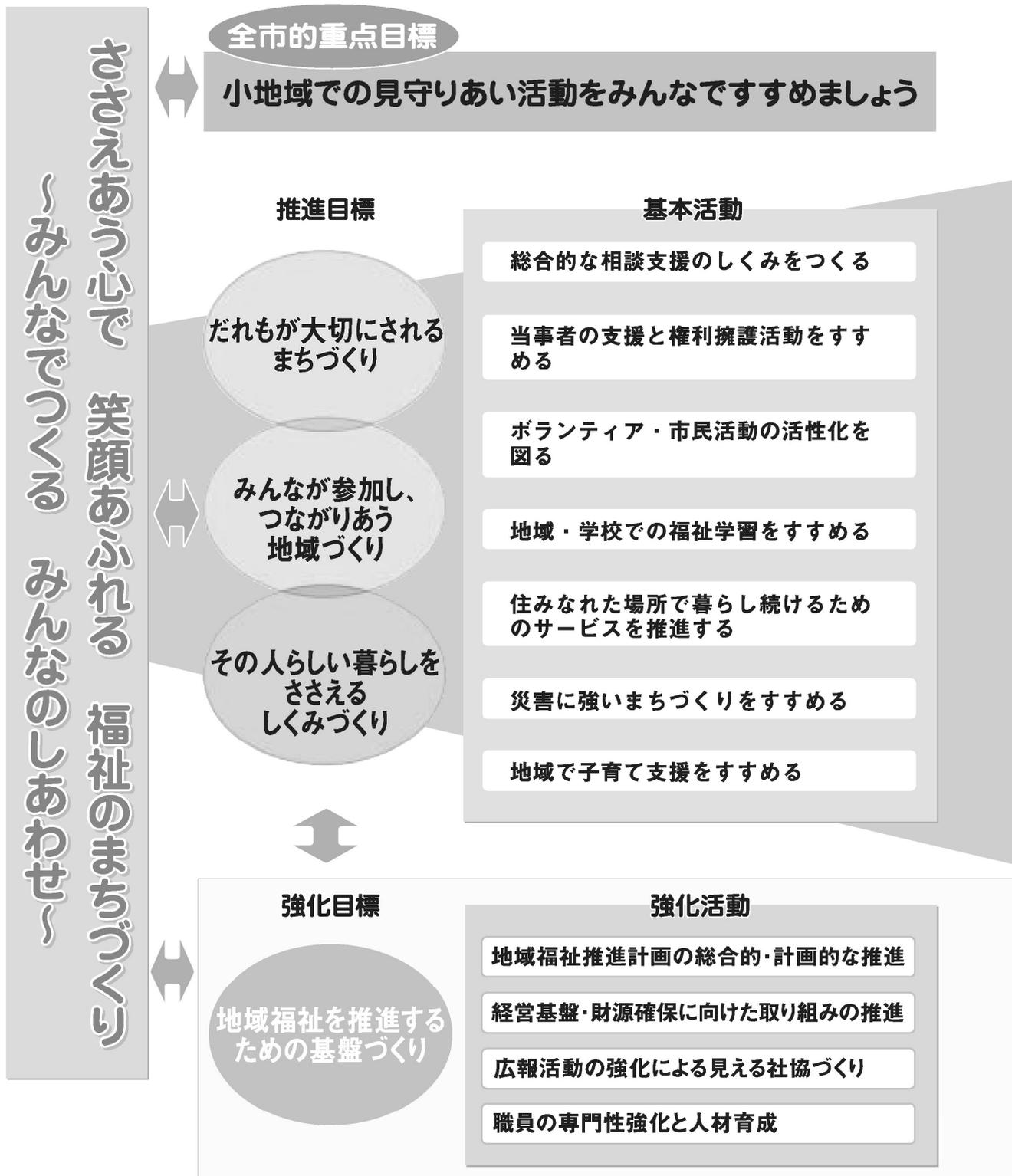
- 行動、実践
- 資源の活用
- 実践の中での協議

参考資料：兵庫県社協 ささえあうまちづくり推進プラン4

養父市社協第2次地域福祉推進計画 体系図

平成25年度～平成29年度

福祉目標



この計画を推進することで、

- 1.元気な地域、高齢者同士でもささえあえる地域、世代間交流・地域でのつながり力を強めます
- 2.地域の再発見、そして、公民館や民家なども活用し、子どもたちの元気アップと地域行事の活性化を促進します
- 3.あいさつ・声かけ・お互いさまの文化を広げ、困っている人をほっとかない安心安全な地域づくりをすすめます

活動項目

- 福祉連絡会の活動支援
- 自治協議会との連携
- 小地域で集う場の開催支援
- 小地域福祉懇談会の開催
- 限界集落化していく地域への福祉的支援
- 保健・医療・福祉関係者と連携した地域ケアの推進
- 地域・企業・行政・NPOなどとのネットワークづくり
- 生活支援相談窓口の設置
- 結婚相談所と関係機関との連絡会議の設置
- 生きづらさを抱える人への相談支援機能の強化
- アウトリーチによる支援体制づくり
- 当事者の組織化と支援
- 介護者への学習機会の提供
- 福祉サービス利用援助事業の推進
- ボランティア・市民活動センター運営機能強化
- 地域ニーズにあったボランティアの養成
- ボランティア活動への助成
- ボランティア活動の情報発信
- 地域通貨の検討
- 区や福祉連絡会などで地域住民が学びあう場づくり
- 小・中・高等学校における福祉学習支援
- 福祉・人権意識の啓発
- 給食サービス事業・移送サービス事業の効果的な運営
- 介護予防事業の充実
- 介護保険事業の充実
- 障がい者相談支援事業の推進
- 知的障害児託児事業（放課後クラブ）の推進
- 空き家を活用した共同生活ハウス設立・運営の支援
- さまざまな生活課題に対するサービスの開発・実施
- 災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成
- 福祉防災マップづくりの推進
- 子育てサロンへの支援
- 子どもの冒険ひろば（放課後プレーパーク）の推進
- 親育ちの機会づくり

強化項目

- 地域福祉推進計画の周知と推進
- 地域福祉推進計画評価委員会の設置による計画の進行管理の実施
- 地域福祉推進計画の策定
- 評議員・理事・支部運営委員定数と構成の見直し及び研修
- 地域拠点の整備
- 組織改編の実施
- 会員会費収入の向上
- 自主財源確保と収益事業の検討
- 善意銀行の効果的運営
- 安定した介護保険事業の経営
- 広報「かけはし」の発行
- ホームページ・ケーブルテレビ・告知放送による情報発信
- 職員の質を高める内部研修の実施
- 行動原則の作成と自己目標管理の実施
- 職員の外部研修への積極的参加
- 職員の資格取得の奨励

第4章 策定委員会の経過

1. 策定過程のこだわり

養父市内の各種団体、当事者、関係者など20人で構成された策定委員会では、^{※12} グループワークや^{※13} ワークショップを取り入れ、委員一人ひとりが、これからの養父市の福祉をイメージしながら意見を出し合いました。

ワークショップでは、いろいろな立場の委員一人ひとりが、養父市の課題を挙げ、養父市障害者計画や養父市日常生活圏域ニーズ調査など既存の調査から見えてきた課題、小地域福祉懇談会での住民の意見なども加えて、地域住民や生活福祉課題を抱える当事者、団体などからの声（ニーズ）を出発点とした計画づくりに取り組みました。

第1次地域福祉推進計画の5年間の取り組みを振り返りながら、社会情勢の変化や見えてきた新たな課題についても、第2次地域福祉推進計画に反映するよう検討を重ねました。



毎回積極的な意見が出された策定委員会(全8回)

策定委員の声

「今後に期待が持てた」～山下 邦子～

養父市の課題の報告が明確にまとめられており、たいへん参考になりました。委員の方々の真剣な思いが伝わり、仲間としての（市民全体の）気持ちに力強さを感じることができ、今後に期待が持てました。養父市社協の役割がこれからの養父市民の未来に大きく関わりのあることが実感され、責任の深さも感じ身が引き締まりました。

2. 開催内容（抜粋）

注：全開催状況は74ページを参照

- 第3回（平成24年10月24日）
- 第4回（平成24年11月15日）
- 第5回（平成24年11月28日）

★演習「課題の抽出と対応策の検討」※班に分かれてグループワーク

■ねらい

第2次計画は、第1次計画を継承する方向で検討をしました。第3回、4回、5回の策定委員会では、第1次計画に掲げた「ささえあうまちづくりと人づくりを支援する」「くらしの場で豊かなつながりを築く地域ケアのしくみをつくる」「当事者の生活課題をみんなで解決するしくみをつくる」の3つの推進目標ごとに、課題やそれに対する意見・対応策等を話し合いました。

3つのグループに分かれて「養父市のことを考えてみましょう」のシートで整理した「気になるところや人」や市の既存の調査、小地域福祉懇談会等から明らかになった課題について確認し、さらに話し合い課題を整理しました。

また、その課題や対応策について、話し合いをし、それぞれのグループで出された意見を発表しあい、全体で共有を行って、計画をつくる際のキーワードとして位置づけることをねらいとしました。

注：まとめは56ページから62ページを参照

■第3回グループワークでの意見

テーマ：「ささえあうまちづくりと人づくりを支援する」

<課題>

- 交流の場が少なくなった
- 空き家の増加
- ひきこもりの人など、孤立している人がいる
- 人とのつながりが少ない人がいる
- 地区の伝統行事の維持ができにくくなっている、限界集落の拡大、地域の団体の減少など、地域が疲弊してきている
- ボランティアの減少、固定化、高齢化
- 認知症や精神障がい者に対する地域住民の理解が低い
- 学校により福祉学習の取り組みに差がある

- 子どもたちの体験不足、異年齢集団による遊びの減少
- 避難経路や避難場所が危険、災害に対する危機感が低い

＜対応策・課題に対する意見＞

- ふれあい喫茶・いきいきサロン等地域でつながる“場”づくり
- 地域のグループホームのように個人生活を守りながら共同生活を送る
- 地域で要援護者を見守る仕組みづくり
- 小地域ごとに買い物支援、移動支援、サービスを
- ボランティアの有償化（ポイント制を取り入れるなど）
- 親学習会の実施
- 避難の疑似体験、防災意識の高揚、福祉防災マップの更新

■ 第4回グループワークでの意見

テーマ：「くらしの場で豊かなつながりを築く地域ケアのしくみをつくる」

＜課題＞

- 移動販売業者の減少
- 医療機関や商業施設に行けない人がいるなど移動手段が十分でない
- 買い物に行く手段がない、食料品店が地域にない
- 一人で暮らすことに不安のある高齢者
- ゴミ屋敷、家の中の掃除ができない人がある
- 土・日・祝日、年末年始に使えないサービス、季節・環境によって受けにくい介護サービスがあるなど在宅サービスの不足や偏在がある
- 高齢者や障がい者の消費者被害
- 在宅介護ばなれ、核家族で介護力のない家庭
- 精神障がい者の居場所づくりができていない
- 療育・発達支援体制が十分に整っていない
- 障がい者が社会的に自立して生活するためのサービスが不足、ケアホーム、グループホームが少ない
- 障がいに応じた、また障がい者を理解する就労先や就労施設が少ない
- 民間企業と連携した事業ができていない
- 保健・医療体制が十分ではない
- 制度と制度のはざまになり、サービスにつながらない
- 子どもや障がい者、高齢者に対する虐待

＜対応策・課題に対する意見＞

- 自治協議会との連携

- 家族会への支援
- ※¹⁴放課後クラブと施設の連携
- 相談機関の充実、相談支援の充実
- 障がい者のグループホームサービスの参入
- 新聞や郵便等を配達する事業者による見守り協力
- 若いひきこもり、未就職者を支援するシステムづくり
- アウトリーチ型の支援

■ 第5回グループワークでの意見

テーマ：「当事者の生活課題をみんなで解決するしくみをつくる」

<課題>

- 高齢の親のいる所に嫁いだ外国人
- 低所得者の地域での孤立
- 一人親世帯の貧困問題
- 判断能力の不十分な人
- 病児保育がない、障がいをもつ子どもを預ける場が少ない
- 核家族で養育力のない家庭
- 自然のなかでの遊びや異年齢の集団遊びの減少、子どもが安全に遊ぶ場所が少ない
- 不登校生への適切な対応が不十分
- いじめを生まない学校づくり
- 若い親への子育て支援
- 結婚しない人が増えている
- 困ったとき、どこに相談に行ったらよいかわからない

<対応策・課題に対する意見>

- 外国人を講師等に迎え、地域内に参加するよう声かけ
- 権利擁護事業の周知
- 親社会の意識改革
- 放課後プレーパークの継続
- 3世代交流の機会を増やす
- 同級生同士や地域の中で独身の人が集まる場づくり
- 福祉よろず相談（相談しやすい窓口、相談窓口の明確化・一本化）
- アウトリーチ型の支援（出張相談）

策定委員の声

「新しい考えに感心」～小柴勝彦～

三人寄れば何とかと言いますが、本当に新しい考えに感心させられました。やはり課題を抽出し（市内にある弱み）それに対する解決策をどうするのか（アクションプラン）が地域福祉の推進に大きく関係することがよくわかりました。

策定委員の声

「breakthrough（進歩・前進）」～田路智子～

地域の色々な課題を、色々な立場の方が話し合っただけで知ることが、地域づくりの一環になっていくのだと思います。

社協も前例に則るだけでなく、ぜひ breakthrough（進歩・前進）していただき養父市という小さな地域で、顔の見える関係をつくっていきたいと思います。

策定委員の声

「気づき」～藤原孝市～

自分で気づかないことが多く、人の話を聞くことにおいて気づくことができる。多数の問題点があることがよくわかりました。

策定委員の声

「課題解決の過程を支援」～浄慶耕造～

当事者課題の中には「たすけあい・ささえあい」では解決しないものがあり、年々増加している。過疎、高齢、独居、疾病、貧困、ひとり親の子育て、これらの「解決」には行政の相当強力な施策が必要である。行政コストを大きく組み替えて福祉分野に投入すべき。

「課題の解決の過程」を支援するためには、国や市の制度を使いやすいものに変えていくための要望もしなければならないと思う。

●第7回（平成 25 年 1 月 23 日）

●第8回（平成 25 年 2 月 20 日）

★地域福祉推進計画体系図について

地域福祉推進計画書の構成について

★演習「福祉目標を考えよう」 ※班に分かれてグループワーク

ワークショップでの話し合いや各調査等でまとめられた課題や対応策などを受けて、全市的重点目標、推進目標、基本活動、活動項目に整理し、体系図を作成しました。

それを基に、大切にしたいキーワード、目標とする養父市の姿をイメージしながら、福祉目標についてグループに分かれて話し合いました。

■体系図について

暮らしの場であり、生活の基本となる「小地域での取り組み」は、このまちの福祉をすすめるうえで、すべての取り組みの基になるため、「小地域での見守りあい活動をみんなですすめましょう」を全市的重点目標として新たに掲げました。

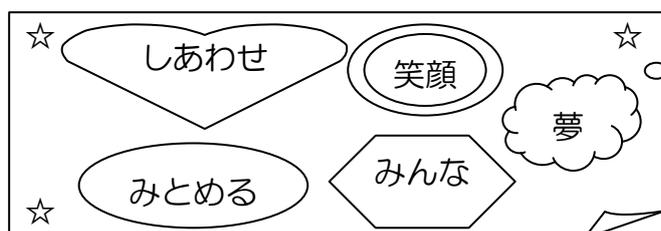
福祉目標を実現するために3つの推進目標を設定しました。これは、7つの基本活動を束ね、連携させるもので、さらに、具体的に活動するための活動項目を設定しました。3つの推進目標は、課題や取り組みなどが重複し、つながりあっているため、相互に重なりあって福祉目標の実現をめざすことを示しています。

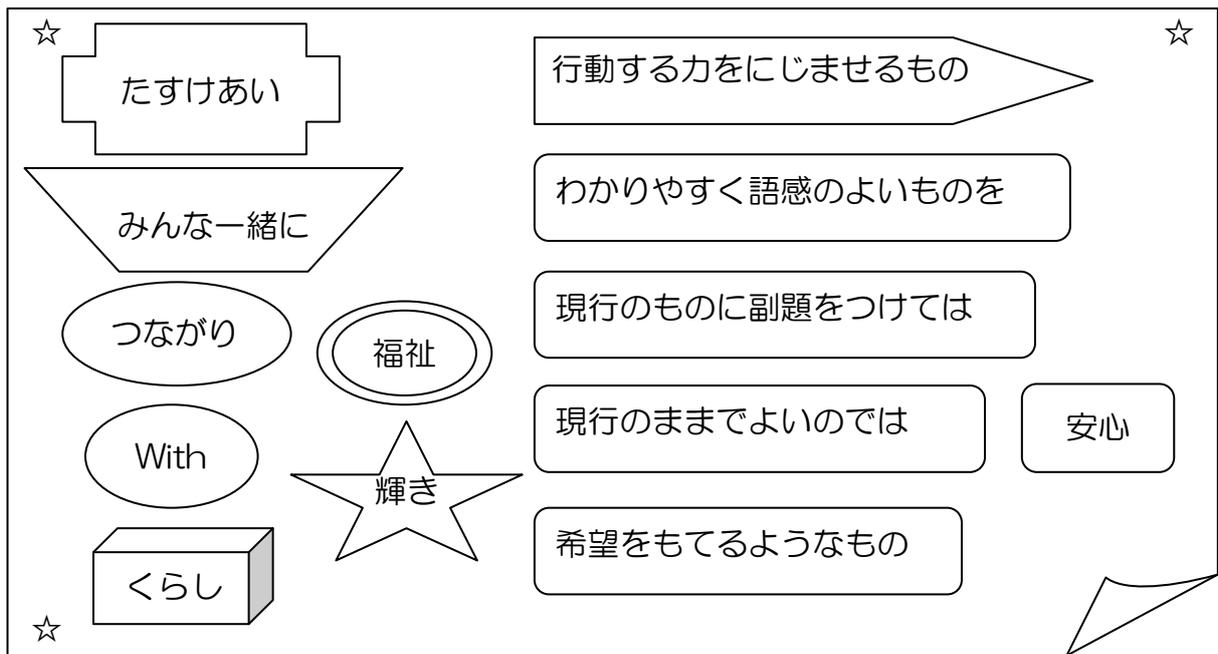
また、福祉目標、全市的重点目標、推進目標、基本活動、活動項目の背面に大三角形を置くことで、双方向のつながりを表しました。

■福祉目標について

※グループに分かれて、キーワードを出し合い付箋に書き、まとめました

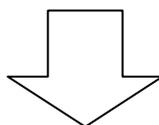
●キーワード





それらの思いを踏まえ、次の4つを提案しました。

- 1案 「ささえあう心で 笑顔あふれる 福祉のまちづくり」(現行)
- 2案 「ささえあい みんなでつくる 笑顔あふれる 福祉のまちづくり」
- 3案 「ささえあう心で 笑顔あふれる 福祉のまちづくり」
～みんなでつくる みんなのしあわせ～
- 4案 「ささえあい みんなでつくる 笑顔輝くまち やぶ」



協議の結果、

3案「ささえあう心で 笑顔あふれる 福祉のまちづくり」
～みんなでつくる みんなのしあわせ～

に決定しました。

それに合わせて、全市的重点目標も

「小地域での見守りあい活動をみんなですすめましょう」

に決定し、5年間重点的に取り組むことにしました。

策定委員の声

「行政、社協、地域住民と共に」～藤本浩一郎～

新しい福祉目標の「ささえあう心で 笑顔あふれる 福祉のまちづくり～みんな
でつくる みんなのしあわせ～」とてもよい目標だと思いますが、このような
目標を作らなくてよい社会が早く訪れるよう念じるところです。

この策定委員会に参加して、皆さんの発言や考えを聞く中で、本当に地域のこ
とや福祉のことを真剣に考えておられることを知り、力強く感じているところ
ですし、まだまだ養父市も捨てたものではなく、ここに大きな財産・資源があるこ
とを改めて強く印象を持ちました。

今後は、行政、社会福祉協議会、地域の皆さんと共に、今回策定されたこの計
画を実現するため、一步一步確実に進める必要を感じています。

策定委員の声

「福祉社会の目指すところ」～和田金男～

福祉社会の目指すところを共通認識できた。さらに目指すところを前回のもの
と同様に落ち着いたことは、その目標が普遍的価値のものであったことを追認し
たことになりました。

生活福祉課題の抽出から計画策定までの流れ

養父市のことを考えてみましょうシート

市の各種計画・調査などからの課題

第1次地域福祉推進計画評価委員会評価

- ・地域にある生活福祉課題は何か
(ニーズの抽出)
- ・地域に何が必要か (ニーズの明確化)
- ・どうすればよいか (対応策の検討)

- ・社協活動の自己点検
- ・課題の整理

- ・課題と対応策等の整理
- ・体系図の作成

- ・全市的重点目標の設定
- ・推進目標の設定
- ・基本活動の設定
- ・活動項目とその5年間の取り組みの設定

福祉目標の設定

第5章 計画策定を終えて

計画策定を終えて、策定委員等にアンケートにお答えいただきました。抜粋にてご紹介します。

アドバイザーの声

「みんなでつくろう！『養父市の福祉』」

～兵庫県社協地域福祉部部長 馬場正一～

「養父市の生活福祉課題は何ですか？」策定委員会は、こんな問いかけから始まりました。策定委員の皆さんは、それぞれの立場から、地域や団体、そして住民・当事者の声を代弁して、活発に、そして熱のこもった多数の意見が出されました。合併から8年。いろいろな地域課題があり、社協の取り組みが広がる中で、今回の計画の目玉は、「小地域での見守りあい活動を みんなですすめる」ことです。原点に立ち返り、無縁化（無援化）が進む集落の中で、改めて、地産地消の地域福祉を推進していく、そんな羅針盤を共有できました。みんなでつくる「養父市の福祉」に向かって一歩ずつ前進していきましょう。

策定委員の声

「未来の養父市づくりに参加して」～政次敏博～

策定委員会に出席していろいろなお話を伺う中で、少子化・高齢化の波が、考えている以上の速度で進行していると改めて実感しました。しかし、この課題に正面から向き合って熱心に討議される委員さん方から、私は毎回たくさんのエネルギーをいただきました。

私は、教育に携わるものの一人として、養父市で育つ子どもたちが確かな学力や豊かな心、たくましい身体を身につけるとともに「養父市はいいところだ」「一生住み続けたい」と思えるような故郷づくりに尽力していきたいと思っています。

今回、この策定委員会が一層その思いを強くさせてくれました。本当にありがとうございました。

策定委員の声

「明日への福祉計画を生かすかは我々の責務」～橋本幹夫～

立派な第2次地域福祉推進計画の立案ができたと思う。自分達それぞれの立場から意見が出され、明日への福祉計画を生かすかは我々の責務であろう。25年度から5年間、一人でも多くの方々に理解していただき、安心して生活の出来るよう努力しよう。

策定委員の声

「付き合いを温めながら」～井原弘志～

第1次地域福祉推進計画が策定された平成20年頃に比較しても、人口の減少に歯止めはかかりません。家族構成も厚みが薄れ、介護や子供の養育にも支障をきたすようになっていきます。

そんな厳しい一面はあっても、緑豊かな自然の風情とゆったりとした時の流れが人の心を癒してくれます。それは都市部にはない「天の与えた大きな恵み」だと思います。人情味豊か、不便さゆえの支え合いの気質もまだ生きています。向こう三軒両隣の付き合いを温めながら、小地域での福祉活動が区を挙げて取り組むべき時代を迎えてきました。

策定委員の声

「住みたいと思うまちづくり」～梶井逸郎～

委員会は、委員さんの現状を踏まえ、体験による多くの意見が噴出し、議論が途切れることなく、たびたびの時間延長になりました。

ある委員さんからは「地域の底割れ」ということが出されました。現状を言い当てた衝撃的でショックな言葉でした。私にとって、現状把握の中核的考え方がわかったように思えました。そして、私たちの使命の重さを自覚させられました。

また、「みんなで」「ささえあう」という言葉の意味が具体的なものとして少しはみえるようになりました。そして今、行政、社協、住民が一体となり「住みたいと思うまちづくり」が大切だとしみじみ思っています。

策定委員の声

「自分にできることを一つずつ」～片岡悦子～

地域福祉についてあまり考えたことがなかったのですが、この会に参加させていただき、委員の方々の深い考えを聞かせていただき大変勉強になりました。ありがとうございました。

～みんなでつくる みんなのしあわせ～

自分にできることを一つずつ行動におこしていきたいと思います。

策定委員の声

「さらなる前進を」～茨木やよい～

第1次の時にはあがってこなかった新たな課題が出てきたり、前回では小さな課題であったものが地域全体の課題となっていたり、変化する地域を感じることができた。行政や多くの福祉事業所の存在は大切であるが、それらの手の届かないところで生きにくさを抱えている人たちを拾い支えている社協の存在は大きい。養父市民の幸せの為、さらなる前進を期待する。

策定委員の声

「提言・案等全てに関われた」～坂本武生～

委員会に出席させて頂くなかで提言・案等全てに関与させて頂き御礼申し上げます。当事者家族が未だ離ればなれの暮らしを強いられていますが、この数ヶ月間に大きな成長があり、私自身心安まる思いです。まだ小学生も居り、関与して下支えしていきたいと思います。

策定委員の声

「為すことにより学ぶ」～田淵久和～

為すことにより学ぶ ラーニング バイ ドゥーイング (learning by doing)
仏像に魂入れずとならないよう専念したいと思います。

ありがとうございました。

策定委員の声

「多くの皆さんの参加のできる施策に」～太田 豊～

参加された皆さんが、それぞれ前向きに取り組まれており勉強になりました。
それぞれの思いが地域の皆さんに浸透していくことを願ってやみません。

福祉の問題は、その人だけで終わるのではなく、次には自分の問題であると考えます。できることなら、一人でも多くの皆さんの参加のできる施策でありたいものです。

策定委員の声

「福祉のまちづくりの実現をめざして」～西谷康子～

養父市は今、少子高齢化・過疎化と著しく進む中、問題は多くありますが、みんなが地域福祉に対する意識を高め、助け合い、「養父市に住んで良かった」と、福祉は養父市からと胸を張って言えるような「福祉のまちづくり」が実現できればと思います。

各種団体で活躍しておられる委員さんの意見、考え方をお聞きすることができ、私自身大変勉強になりました。これからもボランティア精神を持ち続け、福祉事業に参加し、協力させて頂きたいです。

策定委員の声

「市包括の取り組みの参考になった」～谷垣知美～

小グループでのグループワークでは、策定委員さんからの様々な意見を聞くことができ、広い視点で養父市の現状、課題をとらえることができました。課題に対する対応策では、自分たちでは思いつかないようなアイデアもあり、地域福祉推進計画の策定だけでなく、市包括の取り組みの参考にもなりました。

策定委員の声

「何ができるのか問い続けていきたい」～森元敦子～

策定委員会では毎回活発な意見が交わされ、社協の活動について真剣に考えられていることを心強く思いました。ここからもすそ野が広がって、養父市社協に対する住民の一層の認識につながっていくことを期待したいと思います。

福祉目標では、第1次のそれに加えられたサブテーマ「みんなで作る みんなのしあわせ」が実現となって、養父市社協の活動の発展につながっていきますよう、私も住民の一人として、何ができるかを問い続けていきたいと思います。

策定委員の声

「ひとつでも多くの言葉を、 一人でも多くの市民へ」～田路寿美～

最後の一人ひとりの挨拶の中で小柴委員さんが「実感した」と言われた「言葉の大切さ」ということに改めて感動しました。

福祉目標に素晴らしいサブテーマがついたこと、嬉しい限りです。「～みんなで作る みんなのしあわせ～」なんと分かりやすく優しい言葉でしょうか。第2次地域福祉推進計画に盛り込まれたたくさんの言葉のうち、ひとつでも多くの言葉が、一人でも多くの市民に届くといいなと思っています。

ありがとうございました。



ダウン症のダンスグループ「Kie&ビビットボーイズ」
によるダンスショー



「ほのぼの屋」六田さんの講演



みんなと一緒にダンス！！

平成 24 年度養父市社協のつどいより

資 料 編

策定委員会では、ワークショップを3回開催して、養父市の生活福祉課題を整理しました。

課題については、策定委員と職員からの意見のほか、小地域福祉懇談会からの住民意見、養父市次世代育成支援後期行動計画等の各種調査からも抽出しました。第1次計画から5年経過するなかで、これらの課題は福祉分野に限らず、生活全般に広がっています。

これからの養父市における地域福祉の推進にあたっては、行政や社協だけでなく、ボランティア、NPO、地域団体などが力を出し合って、解決に向けた取り組みをすすめる必要があります。

1 評価委員会 評価資料（平成23年度）

2 課題と対応策の整理

※課題抽出の参考資料

- ①養父市のことを考えてみましょうシート（委員・職員）
- ②小地域福祉懇談会の開催状況
- ③養父市次世代育成支援後期行動計画
- ④第2次養父市障害者計画・第3次養父市障害福祉計画
- ⑤養父市日常生活圏域ニーズ調査
- ⑥買い物に関するアンケート

1. 評価委員会 評価資料（平成23年度）



推進目標	具体的活動項目	23年度 年次計画	最終目標	基本目標	①小地域福祉活動の推進	評価コメント 達成度	今後の対応策・目標修正
				【福祉委員設置状況】 140区 597人 85.9% H22 21区 119人 (全66行政区中) H23 47区 239人 ※任期：1年 H22 37区 145人 (全40行政区中) H23 37区 147人 ※任期：2年 H22 22区 101人 (全23行政区中) H23 22区 108人 ※任期：2年 H22 34区 103人 H23 34区 103人 ※任期：2年 小地域情報紙ネットワークを発行 年2回(1回1000部)	①小地域福祉活動の推進		
1	福祉委員の設置及び福祉(推進)委員活動の充実	要綱統一	全行政区に福祉委員を設置 名称・要綱を統一			福祉委員設置行政区は大きく増加した 今年中に、要綱統一を行う予定。 B：順調	今後の対応策・目標修正 福祉委員が設置できていない地区へ設置の働きかけ H24年度中に全區に福祉委員を設置する 研修会、地区福祉委員会、及び個別の働きかけにより、福祉委員活動のさらなる充実を図る
2	福祉連絡会(小地域福祉推進組織)づくり	設置支援	全行政区に設置 職員が設置を支援		八鹿： 47区 (66行政区中) ⇒地区福祉委員会 5～7会場 年3回 養父： 37区 (40行政区中) ⇒校区福祉委員会 5地区 年3回 大屋： 22区 (23行政区中) ⇒地区福祉委員会 4地区 年3回 関宮： 34区 (34行政区中) ⇒地区福祉委員会 4地区 年3回	福祉連絡会設置行政区は増加した 今年度の地区福祉委員会では「うつ病の理解・地域での見守り」をテーマとして開催した 八鹿地域の新規設置行政区は「福祉防災マップづくり」を行った B：順調	設置できていない地区には、個別の働きかけを行う 地区福祉委員会での情報交換、学習により福祉連絡会の活性化を図る
3	小地域福祉活動モデル地区指定事業	見直し	全區に福祉委員、福祉連絡会を設置することにより、モデル地区を見直します		H23 現在のモデル地区…8区 モデル指定終了の区…13区 (※募集は22年度で終了)	モデル地区の新規指定は22年度で終了している B：順調	今後の募集はなし 現在のモデル地区は、H24年度で終了
4	福祉委員研修会の開催	毎年開催	福祉情報にあった研修を開催し、小地域福祉活動のレベルアップを図る		八鹿： 福祉連絡会研修会 年1回 (125人) 養父： 福祉連絡会研修会 年1回 (84人) 大屋： 福祉連絡会研修会 年1回 (103人) 関宮： 福祉連絡会研修会 年1回 (79人)	「うつを正しく理解しよう」をテーマに、全地区統一して実施した B：順調	今後も地域福祉ニーズにあったテーマを取り上げ、研修を継続的に実施する
5	小地域福祉懇談会の開催	実施	全地区で実施		H21 31区(八鹿12 養父7 大屋3 関宮9) 出席率:27.9% H22 30区(八鹿11 養父9 大屋3 関宮7) 出席率:43.9% H23 13区(八鹿7 養父2 大屋1 関宮3) 出席率:52.3% 計 73区(163区中：実施率44.8%) H23年度はH24.1年度現在	今年度開催目標は50地区だが、開催数が少ない状況である 各会場の参加率は上昇している C：努力	開催ペースを上げ実施する
6	ふれあいいきいきサロン(ふれあい喫茶)の開催	助成金見直し	マニュアルの作成による活動支援 活動助成金の見直し 地域の公民館・空き家の有効活用		H21年度から助成金を廃止 マニュアルに代え、地域活動を紹介するパンフレットを作成した ニュースポーツ用品紹介リーフレットを改訂した 講師の紹介やレクリエーションゲームの貸出を行った	講師紹介やレクリエーション用品貸出は増加している B：順調	今後も広報等で様々な活動の情報発信を行う。 登録ボランティアの強化

推進目標 ささえあうまちづくりと人づくりを支援する

基本目標 ②ボランティア・市民活動の推進

推進目標	具体的活動項目	23年度 年次計画	最終目標	進捗状況 (平成23年12月31日時点)	評価コメント 達成度	今後の対応方針 及び目標修正
1 地域のニーズにあったボランティアの養成（介護予防サポーター研修等）	各種養成講座の開催、修了後の組織化と活動支援	ボランティアの組織化による地域活動者の育成及び自立支援		<ul style="list-style-type: none"> ■ 介護予防サポーター研修会 地域で介護予防の取り組み・啓発を行うボランティアを養成するために開催した H21年度 5回講座 修了者39人 フォロワーアップ研修 1回 H22年度 6回講座 修了者38人 フォロワーアップ研修 1回 H23年度 6回講座 修了者40人 フォロワーアップ研修 ※H24.2.23(木) 開催予定 	今年も関係機関と介護予防地域福祉人材を養成した その他の分野でもボランティア養成ニーズがあるが、新規ボランティアの養成、組織化には取り組めていない 既存ボランティアグループへの活動支援は堅調である	既存ボランティアの高齢化が顕著である。ボランティアグループの次期人材養成、新規ボランティア加入に取り組み、 手話奉仕員、要約筆記奉仕員、朗読ボランティア、精神保健分野ボランティアなど多くの養成ニーズあり。 優先度も考慮しながら新規分野での養成講座を実施する 随時ボランティア、災害支援ボランティアなど、他機関が実施する養成講座への協力、修了後の協働を行う H24年度も介護予防サポーター研修(6回講座)を開催予定
2 団塊世代のボランティア参加の促進	講座修了後の組織化 人材バンクの設置	男性ボランティアの発掘及びボランティア講師への登録等人材バンクの促進		養成講座、組織化、人材バンク設置ともに実施できていない 災害支援ボランティアを募集。男性を中心に多くの参加あり。	団塊世代や男性をターゲットにした講座等は開催できていない C：努力	ニーズ調査及び、開催メニューの検討を行い、団塊世代・男性ボランティア向けの養成講座を開催する
3 ボランティア情報の効果的な提供	情報発信	広報紙・ホームページだけでなくケーブルテレビを有効活用した情報発信		<ul style="list-style-type: none"> ■ 協のつどいをボランティア・市民活動センターと 共催 参加者 300人 ボランティアグループパナヘル展示を実施 ■ みんなで元気フェスタやぶ2011を開催 参加者 700人 絵手紙・点字などの体験教室、子育てサロン、プレーパークの開催等 ■ ケーブル放送を活用し、災害支援ボランティアの募集を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 協のつどいをボランティア・市民活動センターと共催して実施し、多くの参加者で賑わった ■ ケーブル放送を活用し、災害支援ボランティアの募集を行った 	ボランティア活動についての情報を、さまざまな機会、手段で提供していく。
4 ボランティアグループへの活動助成	継続支援	助成金の見直し 幅広いボランティア分野への活動支援 ボランティアの自立促進		<ul style="list-style-type: none"> ■ 助成グループ (1グループ2万円) H21年度 50グループ (ボラセン登録79グループ) H22年度 56グループ (ボラセン登録82グループ) H23年度 60グループ (ボラセン登録84グループ) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 継続支援 助成金の見直し検討は行っていない ■ 助成金の見直し 	継続支援 助成金の見直し
5 NPOの育成と支援	啓発活動 既存の組織と連携 強化	市民活動についての意識啓発		結婚相談事業等において、市内で活動するNPO法人と連携をとりつつ事業を行った 市民活動に関する啓発は行っていない	<ul style="list-style-type: none"> ■ 更なる連携、協働が必要である ■ 助成金の見直し検討は行っていない ■ 助成金の見直し 	今後も連携強化していく NPO・市民活動についての情報の収集と周知に取り組んでいく

推進目標	基本目標	③地域・学校での福祉学習の推進
具体的な活動項目	23年度 年次計画	最終目標
1 市内小・中・高校の活動支援	継続支援	充実した福祉学習の推進 一律助成ではなく、活動実績に応じた助成
2 地域における福祉学習の推進	活動支援・調整	地域の行事や伝統行事と連携させた福祉学習の提案
3 福祉学習連絡会の開催	毎年開催	学校間及び関係機関との連携強化
4 系統立てた福祉学習カリキュラムの作成(認知症や知的障がい等について取り入れる)	カリキュラム実施	福祉意識の高揚 カリキュラムの作成
今後の対応方針 及び目標修正	評価コメント 達成度	進捗状況 (平成23年12月31日時点)
学校の活動に応じた助成金の見直し 学校の福祉学習を今後も積極的に支援していく	結合により学校数は減少したが、学校と協働しての福祉学習実施は飛躍的に増えている 活動助成金の見直し行っていない B：順調	■福祉教育指定校事業補助金(1校あたり3万円) 17校(小学校11、中学校4、高校2) ■福祉学習支援 H22：19回 H23：36回 アイマスク・車いす体験、点字学習、手話学習、ポラアンティミア実践等
福祉学習連絡会で、福祉学習事業の取り組みをすすめる 学校と福祉連絡会との連携を模索する	学校と地域の連携や個別の地域支援は強く推進できている状況である C：努力	地区福祉委員会、福祉委員研修会は地域における福祉学習の場である 個別に、福祉連絡会等が行う学習会等の開催支援も行っているが、事例としては少ない状況
毎年度、開催していく	平成19年度以来、2度目の開催。情報交換、協議等を行った B：順調	市内各学校及び教育委員会担当者出席のもと開催した長寿の郷主催の福祉学習に関する研修会に参加し、市内の一部の教諭と情報交換を行った
職員間で福祉学習手法の協議、共有をすすめる	カリキュラムをもとに福祉学習を実施した。 B：順調	「ユニバーサル社会づくりのためのテーマ別福祉教育手法開発事業検討会」(長寿の郷主催)に委員として参加。・車いす・視覚障害体験・高齢者疑似体験・福祉用具体験・福祉について 以上について作成したカリキュラムをもとに福祉学習を実施した
手法の見直し、改善や新たな手法の開発についてもすすめていく		

推進目標	基本目標	④災害に強いまちづくりの支援
具体的な活動項目	23年度 年次計画	最終目標
1 災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成	策定したマニュアルの検証	マニュアル作成及び検証
2 小地域を単位とした「災害福祉マップづくり」の推進	各区分及び福祉連絡会で作成	福祉連絡会と連携して作成
3 災害時要援護者の見守りネットワークづくり	関係機関連携による防災意識の底上げ	災害福祉マップ及び要援護者台帳を活用した地域見守りネットワークの構築
今後の対応方針 及び目標修正	評価コメント 達成度	進捗状況 (平成23年12月31日時点)
東日本大震災、台風12号水害における支援活動の振り返りを行い、マニュアル策定にとりかかる 養父市社協職員災害対応マニュアルの見直しから着手する	策定に着手できていない C：努力	策定に着手できていない
「福祉委員」「福祉連絡会」の設置とあわせ、市内全地域で実施できるよう推進していく	市とも連携し、事業展開している。 福祉連絡会の無い区への対応が今後の課題である B：順調	養父市と連携し、福祉連絡会の場で「福祉・防災マップづくり」をまとめたマップを配布済み H22 114区で作成 (八座21 養父39 大屋22 関宮32) ※作成率 69.9% H23 八座地域の福祉委員設置区等で作成中 ※作成率(見込み) 85.9%
市内全地域で実施できるよう推進していく 個人情報取り扱いの理解促進とともに関係者・関係機関での共有をすすめる	「福祉・防災マップづくり」とあわせ推進中である B：順調	「福祉・防災マップづくり」の中で、「ささえあい要援護者登録申請書兼カード」を作成 地域住民を災害から守る連絡会(養父地域)に出席

推進目標	くらしの場で豊かになつながら地域ケアのしくみをつくる	基本目標	⑤在宅福祉サービスの開発推進
------	----------------------------	------	----------------

具体的活動項目	23年度 年次計画	最終目標	進捗状況 (平成23年12月31日時点)	評価コメント 達成度	今後の対応方針 及び目標修正
1 給食サービスの効果的な運営	継続実施 一本化検討	一本化による事業実施 ボランティアの発掘及び調理場所の確保	利用実人数 (12月末現在) 水：162人 金：174人 (昨年同時期) 水：207人 金：199人 弁当の調理は業者委託 配食はボランティア 利用料は400円統一 調理業者は、昨年度、調理事業者を再募集、再審査行 い、2年間の契約を更新した	一本化で実施し、3年が 経過した給食ボランティア 新規の配食ボランティア も増えているが、更なる 啓発が必要である A：達成	利用者ニーズを把握し、ニーズに あったサービスの提供をすすめてい く ボランティアの発掘に努める
2 移送サービス(福祉有償運送事業) の効果的な運営	継続実施 実施内容を検討	利用者、料金等運営の早直し 幅広く民間会社が参加できる外出支援 サービスの提供	H22年度から、養父市からの補助金を受け、実施 登録人数(12月末現在) 251人(前年 283人) 判定委員会にて、対象者要件判定の徹底をすすめてい る 養父市外出支援サービス検討会議に参加	市からの補助を受け実施 した 対象者の決定が難しい場 合に判定委員会を開催し ているが、ポーターライ ン上の利用者判定には困 難さが伴う B：順調	継続した移送サービスへの財源確保 民間など他事業者や行政施策との役 割分担の整理 山間地域の高齢者等で外出支援に課 題多い。外出支援、地域交通のあり 方を、地域全体で協議・検討してい く
3 介護予防サービスの実施 ・ふれあいサロンそよ風 (養父支部) ・地域ふれあいの家いきいきサロン (大屋支部) ・生きがい通所事業(関宮支部)	継続実施と拡大 内容の統一 八鹿地域での実施 検討	内容の統一と八鹿地域での実施	■養父市から受託し介護予防事業を実施した ・ふれあいいきいきサロンそよ風 26人 ・地域ふれあいの家いきいきサロン 週1回(水曜日) 利用実人数 30人 ・生きがい通所事業(関宮支部)は自主グループ活動 として実施 ■ふれあい訪問員2名を配置し、ひとり暮らし高齢者宅 等を訪問し、安否確認・福祉情報の提供・介護予防支 援を行った ■現在、八鹿地域での拠点整備を実施中。H24年度から 事業の実施を予定	そよ風には八鹿地域から の利用者が増えている 八鹿地域での実施拠点整 備中 B：順調	ニーズの再調査、把握、利用地域の 見直しが必要 安心生活創造事業(ふれあい訪問 員)は今年度で廃止の方向。代替策 の検討が必要
4 空き家を利用した認知症対応型宅老 所の整備	場所の確保等の調 査実施を検討	地域住民の協力及び民家改修等の各種助 成金を検討しながら整備	■市内への他事業者の参入、グループホームの開設な どにもない、地域ニーズに変化あり。理事会にて当 面見合わせることを決定する ■八鹿地域で民家を改修した介護予防拠点整備を実施 中 (上記再掲)	市内では、他機関による 小規模多機能型事業所、 グループホームなどの整 備が進んだ。 B：順調	ニーズ、地域情勢の把握に努める

推進目標 暮らしの場で豊かなつながりを築く地域ケアのしくみをつくる

基本目標 ⑥介護サービス・障がい福祉サービス事業の推進

具体的活動項目	23年度 年次計画	最終目標	進捗状況 (平成23年12月31日時点)	評価コメント 達成度	今後の対応方針 及び目標修正
1 介護保険事業及び介護予防給付事業の推進	継続実施	社協らしい住民に信頼される質の高いサービスの提供	■介護保険収入(4月～12月実績と比較) ・訪問介護 91.8% ・通所介護 98.1% ・訪問入浴 108.6% ・福祉用具 99.2% ・居宅介護 99.5% ・全体 96.6% 訪問介護等は、養父地域へも徐々に参加が進んでいる	他事業者の参加などがあるが、事業実績は前年並みで推移、研修等へも積極的に参加している B：順調	質の高いサービス提供のため、更なる研修体制の構築を図る
2 介護保険事業所の統合	統合化	事業所の統合による効率的なサービスの提供 養父地域へのサービス提供(居宅・訪問介護)	居宅介護支援事業所、訪問介護事業所を統合 福祉用具貸与事業所を養父支部分から本部に移転(H21年度)	H21年度から居宅介護支援事業、訪問介護事業を統合している A：達成	必要に添じた組織体制の見直し、内部連携など、更に効率的な事業運営を目指す
3 介護福祉人材の養成、育成	介護員養成研修の開催	ホームヘルパー・ケアマネージャーの増員	介護人材育成・介護雇用プログラム事業を受託し、人材を受け入れている 日高高校からの実習生を受け入れた 訪問介護員養成研修(2級課程)は開催せず	介護雇用プログラム事業で人材育成をすすめた 訪問介護員養成研修は実施できていない B：順調	今後も人材育成に努める
4 小規模多機能施設等の開発	実施検討	空き家等を活用した実施を検討	他事業所により、小規模多機能型居宅介護事業所が市内に2か所開設された 養父市地域密着型サービス事業所選定委員会に委員として参画	社協としての事業実施は行っていないが、他事業所により開設された A：達成	ニーズ、地域情勢の把握に努める
5 障がい福祉サービスの推進	継続実施	人材の養成及び職員の資格取得の奨励	■障害福祉サービス収入(4月～12月実績と比較) ・指定居宅介護 94.9% ・移動支援 12.1% ※H22年度末新規資格取得者(介護福祉士)2人	新たな利用者も受け入れているが、職員養成、事業体制の強化は依然必要である C：努力	人材の養成及び職員の資格取得の奨励 事業所の体制整備
6 知的障がい児託児事業(放課後クラブ)の推進	事業拡大の検討 継続実施	場所の確保による事業の拡大(受け入れ時間等)	平成23年度(H23.12月末) ・実利用人数 8人 平成22年度 ・実利用人数 13人 ※春・夏・冬休み期間中の終日開所を実施 (9:00～17:00)	受け入れ時間を延長実施している。 送迎実施に対する要望がある B：順調	事業の周知、研修体制の強化による質の高いサービスの提供に努める
7 福祉サービスに対する苦情への対応	継続実施	苦情受付担当者及び第三者委員の選任及び改善への仕組みづくり	第三者委員及び苦情受付担当者の設置による苦情受付の体制整備	体制整備し、苦情についての対応・改善を心がけている B：順調	苦情を的確に改善していくよう努める 受付窓口の周知に努める

推進目標	くらしの場で豊かなつながりを築く地域ケアのしくみをつくる	基本目標	⑦関係機関とのネットワーク化活動
------	------------------------------	------	------------------

具体的活動項目	23年度 年次計画	最終目標	進捗状況 (平成23年12月31日時点)	評価コメント 達成度	今後の対応方針 及び目標修正
1 企業・法人等との連携による事業実施	定期的な調査活動	定期的なヒヤリング調査の実施 事業連携の強化	市内NPO法人(市民オフィスやぶ)と若者の出会いサポート事業等にて連携、情報交換を行った シルバークリニカと協力し、歳末たすけあい家事援助サービス事業を実施した 関西電力、市消防本部、民協と連携してひとり暮らし高齢者宅の防火訪問を実施した 市内介護福祉施設が行う行事への協力 養父、大屋、関宮ふるさと祭りに実行委員として参加 広報「かけはし」で市内企業によるフィランソロジーを紹介するコーナーを定期的に掲載した	調査活動は行っていない 民間企業との連携による新たな事業実施はなかった C：努力	連携の強化
2 保健・医療・福祉関係機関と連携した福祉課題への対応	連携強化	地域ケア会議等への積極参加及び活動課題の提案	【保健・医療・福祉等各種会議に委員として参加】 ・養父市介護保険運営協議会 ・養父市地域包括支援センター運営協議会 ・養父市高齢者虐待防止地域ネットワーク委員会 ・養父市都市計画審議会 ・南但馬自立支援協議会 ・公立八鹿病院運営モニター会議 ・養父市移送サービス検討会議 ・養父市地域公共交通活性化会議 ・養父市ケーブルテレビジョン放送番組審議会 ・養父市住宅介護福祉早急対策地域協議会 ・養父市地区被害者支援連絡協議会 ・地域ケア会議 ・ユニバーサル社会づくり協議会 ・人権教育推進協議会 ・但馬長寿の郷づくり協議会 ・但馬地域消費者問題連絡会議 ・但馬地域サポーターズネットワーク ・但馬地域児童虐待防止対策推進協議会 【行政計画へ委員として参加】 ・養父市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画 ・第2次養父市障害者計画・第3期養父市障害福祉計画 ・養父市DV対策基本計画 ・養父市都市計画マスタープラン ・養父市男女共同参画プラン 【関係機関と協働して実施した事業(再掲)】 ・夏休みアレルギーパーク ・介護予防サポーター研修 ・成年後見・権利保護セミナー	参画した会議等で関係機関との情報交換を行っている B：順調	連携の強化

推進目標		当事者の生活課題をみんなで解決するしくみをつくる			基本目標		⑧当事者の課題解決に向けた過程の支援	
具体的活動項目	23年度 年次計画	最終目標	進捗状況 (平成23年12月31日時点)	評価コメント 達成度	今後の対応方針 及び目標修正			
1 当事者同士が交流できるつどいの開催	同じ生活課題を持つもの同士のつながりがづくり	当事者同士のネットワークの構築	全市を対象にした「介護者のつどい」、「ひとりで暮らし高齢者のつどい」を開催 不登校の子どもを持つ親の会「一歩」支援 失語症者と家族の会「養父市失語症虹の会」支援 多胎児サクル「ピースッツ」支援 子育て中の母の会「手作りひらば ぼわぼわ」支援 発達障害児の親の会「ハートtoハート」と連携	各地域で内容等、異なるが、定期的に開催している B：順調	事業のPR、新規参加者の掘り起こし リーダーの育成			
2 当事者の組織化とリーダーの育成支援	同じ生活課題を持つもの同士の組織づくり、リーダーの発掘	新規グループの開拓と自立支援	関宮 介護者のつどいを支えるたんぼほボランティアグループへの支援	少しずつ様々な分野での活動が増えつつある B：順調	継続支援 新しい課題に対する立ち上げ支援			
3 当事者を支援するボランティアの組織化	ボランティア養成	ひとり暮らし高齢者の会、介護者の会等 を支援するボランティアの養成	関宮 介護者のつどいを支えるたんぼほボランティアグループへの支援	新たなボランティアの養成は進んでいない C：努力	ボランティアの養成			
4 介護者へ学習機会の提供	継続実施	介護者の会で介護ワンポイント研修等の開催	各地域の「介護者のつどい」で開催	各地域で内容等、異なるが、定期的に開催している B：順調	継続実施			
5 障がい者の理解についてのPR活動(身体・知的・精神)	理解を深める啓発活動	社協のつどいや各種研修会でテーマとして取り上げる 広報紙で特集記事の掲載 地域住民へのPR及び福祉学習での入権教育の促進	社協のつどいで「聴覚障がい」に関する講演会を実施 広報紙で障害理解についての記事を掲載 福祉学習で障がい当事者との交流など実施	少しずつ取り組みは増加している B：順調	更なる啓発活動を実施			
6 精神障がい者の居場所づくり	集いの場の提供	保健師と連携による身近な場所が集えるサロンの開催	実施できていない	実施できていない C：努力	八咫地域で準備中の民家改修に寄る 地域拠点にて実施検討 関係機関との協議、連携			
7 精神障がい者職親制度の導入	導入	職親制度の導入	精神障害者社会適応訓練事業に希望者があり、協力事務所(職親)として進めていたが、受け入れには至らなかった	実施できていない C：努力	継続実施			
8 福祉サービス利用援助事業の推進	継続実施	二一ズの発掘と利用しやすい体制づくり 生活支援員の研修	H23年度 新規契約件数 2件 (H22年度 3件 H21年度 3件) 利用件数 12件 (H22年度 12件 H21年度 11件) 昨年に続き、生活支援員研修会を開催	相談件数は増加している B：順調	継続実施			
9 福祉団体の自主運営に対する活動支援及び助成	継続支援	自主的・主体的運営の支援	老人クラブ連合会、身体障害者福祉会、手をつなぐ育成会、婦人共励会、子ども会育成連絡協議会、民生委員児童委員協議会、区長会、但馬地区里親会への支援	助成金を交付 老連、身障福祉会、会等の事業を支援 B：順調	継続支援			
10 低所得世帯に対する賞付事業の促進	継続支援	資金貸付による低所得世帯の自立支援	生活福祉資金 新規貸付 4件 (H22年度 10件) 福祉資金 新規貸付2件 (H22年度 5件)	相談・申込は引き続き多い B：順調	継続支援			

推進目標 当事者の生活課題をみんなで見つけて解決するしくみをつくる

基本目標 ⑨子育て支援活動の推進

具体的活動項目	23年度 年次計画	最終目標	進捗状況 (平成23年12月31日時点)	評価コメント 達成度	今後の対応方針 及び目標修正
1 子育てサロンの普及	継続実施	ボランティアによる自主運営の支援	八鹿…「子育てサロン八鹿」「子育てサロン伊佐」 「子育てサロン高柳」 毎月1回 「子育てサロンそよ風」 毎週1回開催 「子育てサロンやぶ教室」 毎月1回 「子育てサロン関宮」「はわはわ」 「子育てサロンすすく」 毎月1回 多胎児サークルサツツ 2回 ※八鹿地域のサロンが住民による自主運営に移行した 関係機関と協働でプレバーク等実施した 子育てひろば運営団体との情報交換を実施した 子育て支援における担当レベルでのネットワーク会議 (社協・保健師・家庭相談員・公民館) は実施できて いない	各地域で継続して実施し ている。一部のサロンは住民によ る自主運営に移行した B：順調	今後の対応方針 及び目標修正 ボランティアグループ主体によるサ ロン運営をすすめる
2 子育て支援ネットワークの構築	継続開催	子育て関係機関のネットワーク化による 課題の共有及び役割の明確化		子育て支援ネットワーク 構築は不十分である C：努力	連携の強化
3 ファミリーサポーターセンターの立ち 上げ	事業実施	事業が実施できるよう行政への提言後、 ボランティアの養成・関係機関周知等の 基盤整備及び立ち上げ	行政提言、行政計画への反映は行われたが、その後の 取り組みは行っていない	立ち上げに向けた支援は 行っていない C：努力	H26までに設置を目標（次世代育成支 援行動計画）
4 子育て支援ボランティアの養成	養成講座の開催	ボランティアの養成及び組織化支援	今年度は、養成講座の開催はできていない	既存ボランティア支援は 順調だが、新規養成はで きていない C：努力	養成講座の開催
5 子どもの冒険ひろば事業の実施 (放課後プレバーク)	継続実施 ボランティア養成	21年度で補助金が廃止になるため、ボラ ンティアで自主運営できる体制づくり	■放課後プレバーク ・大屋小学校 月2回 246人 ・関宮小学校 月2回 159人 ・夏休みプレバーク 2回 217人 ・春休みプレバーク 145人 実施予定 ■豊岡市日高町八代地区の冒険ひろばとの交流	引き続き「子どもの遊び 場・若者の居場所づくり」 活動支援強化事業」の指 定を受け事業実施した B：順調	継続して実施 養成講座修了生のボランティア活動 へのマッチング 新規ボランティアの発掘

推進目標 当事者の生活課題をみんなで見つけて解決するしくみをつくる

基本目標 ⑩総合相談事業の推進

具体的活動項目	23年度 年次計画	最終目標	進捗状況 (平成23年12月31日時点)	評価コメント 達成度	今後の対応方針 及び目標修正
1 福祉総合相談所の充実	見直し	相談者が減少しているため、相談員体制 及び開設内容の見直し	新規相談件数(8件：※H23.11月末) 福祉総合相談員連絡会 3ヶ月に1回開催 4月に開設日一覧表を全世帯配布 毎月「かけはし」に開設日を掲載 体制・内容の見直しは行っていない	当事業の実績は少ない が、日頃寄せられる相談 は多く、他の相談事業で 対応している状況である C：努力	見直しについて検討
2 結婚相談所の充実	見直し	若者の出会いの場づくりと結婚意識の高 揚 こうのとりの会との連携	新規登録者数 (5件) 結婚相談員連絡会 2ヶ月に1回開催 全但連絡会への参加 2ヶ月に1回 毎月「かけはし」に開設日を掲載 見直しは行っていない	成婚1件あり 但馬内相談所、他機関と の連携が行われた B：順調	他機関実施の若者出会いサポート事 業との連携を継続
3 法律相談・権利擁護相談等専門相談 の充実	継続実施	専門相談の充実	法律相談 2ヶ月1回 毎月「かけはし」に開設日を掲載	相談申し込みが多い 担当弁護士と密に連携し た B：順調	継続実施 法律相談は回数の増加を検討

強化目標		社協改革による地域福祉経営をすすめる			①地域福祉推進計画の推進	
強化目標	具体的活動項目	23年度 年次計画	最終目標	進捗現状 (平成23年12月31日時点)	評価コメント 達成度	今後の対応方針 及び目標修正
1	地域福祉推進計画の周知	ダイジェスト版 (全戸配布) 広報紙への掲載 関係機関への周知	ダイジェスト版全戸配布 広報紙で特集記事の掲載 関係機関・地域住民への周知	小地域福祉懇談会で説明 ※再掲 6地区 2地区 八鹿 八鹿 関宮 2地区 大屋 計 11地区	今後も小地域福祉懇談 会で説明していく B：順調	積極的にPRする
2	地域福祉推進計画評価委員会の設置	組織化 評価・点検・見直 し(PDCAサイクル)	年度ごとの見直し、事業計画及び第2次 地域福祉推進計画に反映	H20年度 1回開催 H21年度 1回開催 H22年度 1回開催	年1回しか実施できて いない。 B：順調	最終年度であり第2次計画へつ なげる検討を行う
3	地域福祉調査の実施	各調査の実施 分析	住民ニーズに基づく事業の実施	ふれあい訪問員活動時のヒアリング、小地域福祉懇談 会時のアンケートからニーズ把握に努めた。 調査活動は実施できていない	ふれあい訪問員活動か らあがってきたニーズ に対応した C：努力	必要に応じた調査活動を行い地 域福祉ニーズの把握につなげる
4	地域福祉推進計画の策定	準備・策定開始	第2次地域福祉推進計画の策定	第1次計画進行中 準備・策定には取りかかれていない	準備・策定にはとりか かれていない C：努力	新年度、早急に策定にとりかか る

強化目標		社協改革による地域福祉経営をすすめる			②広報活動による見える社協づくり	
強化目標	具体的活動項目	23年度 年次計画	最終目標	進捗現状 (平成23年12月31日時点)	評価コメント 達成度	今後の対応方針 及び目標修正
1	「広報「かけはし」」の発行	モニター制度の導 入 改善・実施	住民の声を反映した紙面づくり 広報モニター制度を導入する	毎月発行 読みやすさを追求した紙面づくり 読者の声を掲載した 広報モニター募集を行ったが、応募が無い状況	読者からの意見を掲載 しているが、モニター 制度は導入できていな い B：順調	引き続き、住民からの意見を取 り入れる仕組みづくり
2	活動パンフレットの作成	啓発	全戸配布 企業や事業所等にも配布	平成22年度に全戸配布した 今年度、全戸配布は行っていないが、必要に応じ配布 した。	全戸配布した(平成22年 度) A：達成	パンフレットを活用しPRに努め る 必要に応じ改訂する
3	ホームページ及びケーブルテレビに よる情報発信	リニューアル	ブログとあわせて、最新情報をタイ ムリーに提供する ホームページのリニューアル	ホームページ・ブログ随時更新 リニューアルに向けて作成中 必要に応じ、ケーブルテレビ・放送にて情報提供を 行った 市役所で行われる記者発表に参加	必要に応じ活用した が、リニューアル等行 えていない B：順調	ケーブルテレビの活用、ホーム ページ随時更新等、今後も積極 的PRに努める マスコミ等へのPRに努める
4	「養父市協協のつどい (地域福祉のつどい)」開催	毎年開催	社協活動及び共同募金等のPRを図る	■H23.12/23、ビバホールを会場に開催 ・第1部 式典、ポランティア功労者表彰 等 ・第2部 講演「一人ひとりを大切に共に生きる」(講 師：たじま聴覚障害者センター所長 小林泉 氏) クリスマスマスマニコンコンサート(小西蓮也氏)	開催済み B：順調	事業を通して、福祉・ポラン ティアの啓発をしていく

強化目標		社協改革による地域福祉経営をすすめる		強化項目		③安定した経営基盤の強化	
具体的活動項目	23年度 年次計画	最終目標	進捗現状 (平成23年12月31日時点)	評価コメント 達成度	今後の対応方針 及び目標修正		
1 理事の事業担当制（役割分担制）の導入	導入	人材本位の理事の選任 担当制による権限の範囲の明確化	部会などを活用した組織運営を実施 ・総務部会 3回 ・地域福祉部会 1回 ・介護福祉部会 0回 ・支部運営委員会 2回 (合同開催による重複含む)	部会活動は活発であるが、事業担当前までは協議できていない C：努力	部会機能の強化・充実		
2 監査機能、経営機能の強化	継続実施	適正な会計処理の実施	四半期ごとに監事監査を実施	年間監査回数は他市町社協と比して多い B：順調	経営機能強化のため、幹部職員（管理職）へのヒアリングの実施		
3 支部運営委員会の開催	継続実施	住民協議の場としての機能充実及び強化	H23年度開催回数（H24.1月未現在） ・八屋支部 4回 ・養父支部 4回 ・大屋支部 4回 ・関宮支部 4回	各支部とも定期的に開催している B：順調	組織改編による機能強化		
4 組織経営の検討委員会の設置（財政計画含む）	見直し改善	効率・効果的な法人運営	H20年度 設置・検討 H21年度 開催なし H22年度 開催なし H23年度 開催なし	H20答申に基づき事業実施中 見直しはできていない C：努力	第2次地域福祉推進計画とリンクした財政計画の検討		
5 善意銀行の有効活用（善意銀行預託の促進）	預託の促進と有効活用	有効な活用による善意銀行の理解と信頼の確保 善意銀行理事会の充実	新入学生1年生にランドセルカバーを贈呈予定 （養父市社会福祉協議会、善意銀行と記載） 「養父市善意銀行ベンチ設置事業」 6区に12台設置 貸出用レクリエーション用品を購入 広報に善意銀行預託金額を掲載するようにした （了承された方のみ）	広報等に取り上げ、少しづつであるが啓発が進んでいる B：順調	善意銀行のPRと透明性を高め、理解啓発に努める		

強化目標		社協改革による地域福祉経営をすすめる		強化項目		④職員の専門性の強化と人材育成	
具体的活動項目	23年度 年次計画	最終目標	進捗現状 (平成23年12月31日時点)	評価コメント 達成度	今後の対応方針 及び目標修正		
1 職員研修プログラムの開発とOJTのしくみづくり	職責ごとの研修会の開催	研修プログラムの作成（新任・中堅・管理職等） 人材育成と職員の資質向上	全職員及び各部署の研修は随時実施した 研修プログラムの作成、職責ごとの研修は実施できていない 実施できていない	各部署で研修に取り組んでいるが、研修体系の整備はこれからである C：努力	職責ごとの研修の実施 業務指導OJTやスーパービジョンを取り入れた仕組みづくり		
2 人事考課による評価システムの導入	試行	公正な評価基準による効果的な職員育成と法人の活性化	■H22年度資格取得者 2人 社会福祉士 2人 介護福祉士 2人 介護支援専門員 1人	実施できていない C：努力	人事考課システム導入検討 考課者の研修と自己評価シートの作成		
3 職員の資格取得の奨励	継続実施	専門性の向上による良質なサービスの提供と信頼の構築		資格取得奨励の助成要件に基づき奨励をすすめている B：順調	専門職確保、職員スキルアップのため投資と経費面の検証必要		

■集計

区分	推進計画	強化計画	合計	22年度(参考)
A：達成	3	1	4	3
B：順調	31	9	40	42
C：努力	15	6	21	20
D：廃止	0	0	0	0
合計	49	16	65	65

2. 課題と対応策の整理



キーワード	課題	課題に対する意見
交流の場	<ul style="list-style-type: none"> 人の集まる機会が少なくなった 老人の生きがいづくり 区の中で子どもたちに接する機会がない 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい喫茶・いきいきサロン等地域でつながる“場”づくり 高齢者の居場所づくり 高齢者のサークル活動（趣味・嗜好に応じた）
空き家の増加	<ul style="list-style-type: none"> 空き家の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家をたまり場に 行政の条例にうたえないか 地域のグループホームのように個人生活を守りながら共同生活を送る 冬期間だけ共同生活できる場
孤立	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者と壮年期の息子のみの世帯 ひきこもりの人 地域の中で困っている人がいるのに発見できていない 	<ul style="list-style-type: none"> 地域で要援護者を見守る仕組みづくり ひとり暮らし高齢者の支援に行政がヤクルトの配布をして安否確認をするのがよい ひきこもりの人の把握 向う三軒両隣り昔ながらの村社会をとりもどす
意識の変容とつながり	<ul style="list-style-type: none"> 人とのつながりが少ない人 近所付き合いが少ない 行事に無関心な人 自己中心の人 無縁社会もさることながら無関心層が多い 	<ul style="list-style-type: none"> おせっかいと言われても遠慮しないで世話焼きのできる人間関係づくり 地域内でのネットワーク 地域内での声掛け
地域の疲弊	<ul style="list-style-type: none"> 地区の伝統行事の維持ができなくなりつつある 限界集落の拡大 老人クラブの活動低下 青年団の消滅 女性会の減少 地域のリーダーによる取り組みの差 リーダーとなる人の少なさ 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣との連携による活動を 高齢化、人口減少にともなうこれからの集落のあり方を真剣に考える 盆踊りの音頭を継承していく 女性会、老人クラブなど地域グループがボランティアを育てる 地区の組織の統合化 地域リーダーの養成
ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア人口の減少、固定化 ボランティアの高齢化 男性ボランティアが少ない 子育てボランティア養成ができていない 子育て支援ボランティアの先細りの不安（無償は厳しいのでは？） 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア養成講座 男性ボランティア講座の開催 介護予防サポーターの養成 必要なニーズを拾い上げ調整する役割の人材を育てる 高校生ボランティアの確保 ボランティアの有償化
ボランティア意識	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動の理解者少ない ボランティア活動への企業の理解が低い 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動のPRを図る

キーワード	課題	課題に対する意見
ボランティア きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動したくてもできない人（グループに入りにくい） ボランティアに参加するきっかけがない 	<ul style="list-style-type: none"> ユニホームをつくり見た目をアピール 有償ボランティアのしくみづくり（ポイント制を取り入れる）
地域での福 祉学習	<ul style="list-style-type: none"> 認知症や精神障がい者に対する地域住民の理解が低い 世代をこえた交流の場がない 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症や障がいに対する正しい理解 異世代交流の地域伝統行事復活
福祉学習（学 校）の取り組 み	<ul style="list-style-type: none"> 学校により福祉学習の取り組みに差がある 保育所、幼稚園、小学校へと継続した福祉学習、高齢者とのふれあい 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者、当事者との交流の機会を作る CATVを活用したPR 福祉学習と公開授業や行事との連携 親学習会の実施
子どもたち の体験不足	<ul style="list-style-type: none"> トライやるウィークへの協力事業所が少ない 異年齢集団による遊びの減少 子どもたちの体験不足 便利な生活に慣れ過ぎ、“生きる力”を養うことができない 	<ul style="list-style-type: none"> 異年齢集団による遊び 生きる力を養うことが必要
避難所・避難 経路	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路や避難場所が危険 避難先での過ごし方（高齢者・障がい者など） 	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練 避難の疑似体験
災害に対す る意識	<ul style="list-style-type: none"> 災害に対する危機感が低い 	<ul style="list-style-type: none"> 各集落の消防団員が区長等と一緒に常に安全対策を協議する 災害時の経験を伝える 防災意識の高揚 福祉防災マップの更新
移動	<ul style="list-style-type: none"> 車の運転ができない、できなくなった高齢者 行政効率が悪い（面積の割に人口が少ないので交通の便が悪い） 移送サービス対象者のボーダーラインの人が利用できない 医療機関や商業施設に行けない人（遠くても近くても） 高齢になるにつれて通院や買い物等に不安を感じる 	<ul style="list-style-type: none"> 「電動カート」に対する助成金をする方策 福祉タクシーの利用条件の緩和
共同生活	<ul style="list-style-type: none"> 冬期間、共同生活できる施設がない ひとり暮らしができていのに施設に入りたいという不安のある高齢者 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家などを利用した季節住宅、共同生活ハウスの設置（集落内） 自主運営のグループホームが必要（共同生活する場） 地域の中に「たまり場」をつくる（ひとり暮らしの家の一室を借り、誰でも立ち寄る部屋）

キーワード	課題	課題に対する意見
買物	<ul style="list-style-type: none"> • 買物に行く手段がない • バスでの買物がしづらい • 重い物、かさの高いものを買うのに困る（身体機能低下、健康不安により） • 食料品店が地域にない • 中心地と遠隔地の生活格差 • 移動販売業者の減少 • 不便な所にはタクシーも店も来ない 	<ul style="list-style-type: none"> • 各地域での買い物移送サービスの充実（ボランティア） • 買い物支援ボランティアの立ち上げ • まとめて食料品を買い出しに行く組織をつくってはどうか • お惣菜の共同購入サービス • 民間の仕出し弁当屋さんのネットワーク • 御用ききサービス • 地域で店を支えていくシステムを地域でつくる • 移動販売の充実←行政のバックアップが必要 • 自治協議会との話し合い • 移動販売業者が買い物支援に参加 • 小地域ごとに買い物支援、移動支援、サービスをつくる（助成金や区費、市税を投入）
給食サービス	<ul style="list-style-type: none"> • 一人で暮らすことに不安のある高齢者（食事の確保が困難） • 給食サービス業者が少ない • 給食サービスが周知できていない • 配食ボランティアが不足している • 毎日利用できる給食サービスがない • 家族がいても調理ができない 	<ul style="list-style-type: none"> • 民間業者の参入 • 毎日型の給食サービスの実施（昼、夕食） • 配達ボランティアの確保 • 給食サービスの個別配達から拠点への配達
新たな生活福祉課題	<ul style="list-style-type: none"> • 除雪が自力ではできない • ゴミ屋敷 • 家の中の掃除ができない 	<ul style="list-style-type: none"> • 有償ボランティアを増やす • 民間サービスの利用推進 • サービスを有料にすることによって周知できる • 軽度生活支援事業の拡大
在宅サービス不足・偏在	<ul style="list-style-type: none"> • 土、日、祝日、年末年始には使えないサービスがある • 小規模多機能施設が現在、2ヶ所あるが地区によっては遠くて利用できない • 季節、環境によって受けにくい介護サービスがある 	<ul style="list-style-type: none"> • 在宅サービスの充実 • 旧町に1か所ずつ小規模多機能つくる
情報	<ul style="list-style-type: none"> • 情報が必要な人に届いていない 	<ul style="list-style-type: none"> • ミニデイや老人クラブいろいろな場で内容を知らせる
消費者被害	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者や障がい者の消費者被害 	
介護力の低下	<ul style="list-style-type: none"> • 在宅介護ばなれ • 核家族で介護力のない家庭 • 親子、兄弟が助け合うことがなくなってきた 	

キーワード		課題	課題に対する意見
障害者福祉	障がいの理解	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に受け入れられない ・障がい者の程度が病名だけではわからない ・家族会への支援が不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいについて理解できる学習 ・障がい者の地域参加による理解を得る ・家族会への支援
	精神障がい者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に埋もれる精神障がい者 ・精神障がい者の引きこもり ・精神障がい者とその家族についての支援 ・精神障がい者の居場所づくりができていない ・精神障がい者をサービスにつなげるための支援が減っている ・親なき後の精神障がい者の方の金銭管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の居場所 空き家、情報提供（安価、サービス利用条件があればNPO化もできる）
	障がい児支援	<ul style="list-style-type: none"> ・療育、発達支援体制が十分に整っていない ・放課後クラブ事業の拡大 ・障がい児の長時間見守り（夜、病気の時など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後クラブと施設の連携
	住居	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の住居の場の確保 ・ケアホーム、グループホームが少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者のグループホームサービスの参入
	情報	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者へのサービスPR不足 ・障がい者同士のつながりが少ない（障がい者の集まりが少なくなっている） 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族会への支援
	相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援、ケアマネジメント体制が十分ではない 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談機関の充実（どこに相談したらよいかわからない）、相談支援の充実
	サービスの不足	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の福祉サービス提供事業所が少ない ・退院して自宅に帰れない障がい者 ・障がい者の施設入所者は外出できない（行動支援サービスが使えない） ・障がい者が社会的に自立して生活するためのサービス不足（アパート、支援サービス、地域の協力など） ・障がい者、高齢者の社会活動参加のために必要なサービスの不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動など足りないサービスを有償ボランティアで実現できないか（利用者と支援者の話し合い）
	就労	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいに応じた、また障がい者を理解してくれる就労先や就労施設が少ない ・障がい者雇用に係る対応策を 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者の支援策として農作物等、畑仕事支援、農産物の販売支援
	専門職養成	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービス分野での専門職養成 ・ホームヘルパー、相談支援専門員の人材養成 	

キーワード	課題	課題に対する意見
制度	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービスの増加と介護保険料の上昇 	
認知症	<ul style="list-style-type: none"> 認知症患者の入院と介護の限界 認知症の理解不足、まわりの対応配慮 認知症早期発見の検診がない 初期の認知症の人、家族が継続して相談できる場がない 	<ul style="list-style-type: none"> 検診を受けやすい仕組みづくり
民間企業との連携	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携した事業ができていない 	<ul style="list-style-type: none"> 新聞や、郵便等を配達する事業所による見守り協力 行政と社協、民間業者の連携と役割分担
医療	<ul style="list-style-type: none"> 八鹿病院の医師不足 保健、医療体制が十分ではない 病院受診料、入院料に居住地差 	<ul style="list-style-type: none"> 個人医院への協力実施
はざま	<ul style="list-style-type: none"> 制度と制度のはざまになりサービスにつながらない 地域と行政の連携、特に制度のはざまの問題には必要 病名はついていないけれど、何らかの困難をかかえている人 	<ul style="list-style-type: none"> 行政と関係者連携、強化と責任を自覚すること（行政責任） 自治協議会との連携 行動は課題を共有した組織人（グループ仲間）が協力すること 一人ひとりのモチベーションを高める（意欲、使命感） アウトリーチ型の支援
虐待	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待 セルフネグレクトの人の心を開く 親の年金をあてにする子ども 	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護事業の周知
地域支援者	<ul style="list-style-type: none"> 福祉委員や民生委員が足りていないので課題が発見できにくい 地域で気になる人があっても地域包括などに相談まで時間がかかる 困りごとがあっても聞いてくれる人がいない 	<ul style="list-style-type: none"> きめこまかに活動できるように、民生委員や児童委員制度の見直し
外国人	<ul style="list-style-type: none"> 高齢の親のいる所に嫁いだ外国人 市在住の外国人に対する市の支援 外国人妻の日本語教室に対する支援 年の離れた人に嫁いだ外国人に対する、近所の手助けがない 外国人生徒の心の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室指導者のボランティア養成 外国人同士でのネットワークづくりの支援 外国の方を講師等にむかえ地域内に参加するよう声掛け
低所得者	<ul style="list-style-type: none"> 制度と制度のはざまになり生活困窮 資金貸付を希望される人が多い 年金生活世帯間の格差 低所得者の地域での孤立 低所得高齢者の先行不安 一人親世帯の貧困問題 準要保護家庭の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 賞味期限の近い食品を安く買えるようシステムをつくる 余った野菜や食品を低所得者に分配するシステムづくり 生活保護をすすめることも必要

キーワード	課題	課題に対する意見
権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> 判断能力の不十分な人 日常的金銭管理を必要とする世帯増加 	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護事業の周知
ひきこもり等	<ul style="list-style-type: none"> 若者のひきこもり増加 大人のひきこもり 自立ができない人に自立を求めるのが難しい 若者のひきこもり、未就職者を支援するみえるシステム ひきこもり実態把握できていない 	<ul style="list-style-type: none"> 信頼のおける機関によるひきこもり実態調査の実施 若者のひきこもりに対してたえず接して話をするように、そして外に引き出す努力をする 高齢者が起業して若者を雇用する 若者のひきこもり、未就職者を支援するシステムづくり ひきこもりの人の実態把握
病児保育	<ul style="list-style-type: none"> 病児保育がない 障がいをもつ子どもを預ける場がない 年末年始、祝日は保育所も休み 	
当事者支援	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者とその家族 	<ul style="list-style-type: none"> 社協の対応が認知症をかかえる家族の支えである 介護者のつどい
養育力	<ul style="list-style-type: none"> 核家族で養育力のない家庭 家族間のつながり希薄化 早寝早起きや規則正しい食事、あいさつの習慣化等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 家族での対話時間づくり 子どもの人間関係は親の人間関係に比例 親が小地域で交流する場に参加する 親社会の意識改革
子どもの遊び	<ul style="list-style-type: none"> 自然の中での遊びや異年齢との集団遊びの減少 子どもが安全に遊ぶ場所が少ない 遊ぶ相手がいない 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館を住民に開放する 放課後プレーパーク 学童クラブ
登下校	<ul style="list-style-type: none"> 登下校の安全確保 不審者対策 バス通の登校による体力低下 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯グループ 警察によるパトロール
いじめ不登校	<ul style="list-style-type: none"> 不登校生への適切な対応が不十分 人間関係をうまくつukれない子ども いじめを生まない学校づくり 	
地域での子育て	<ul style="list-style-type: none"> 若い親への子育て支援 地域で子どもを育てるしくみ 地域の教育力を活用する場と機会づくり 本当に子育て困っている人は子育てサロンに来ているのか 	<ul style="list-style-type: none"> 3世代交流の機会を増やす ふれあい喫茶で子どもと高齢者が交流 子ども、子連れ、妊婦さんにあたたかい声掛け、あいさつ 顔見知りなら声かけ、相談されなければ見守り 子どものサービスは無料化

キーワード	課題	課題に対する意見
結婚問題	<ul style="list-style-type: none"> • 若者の未婚化 • 結婚しない 50～60 代の男性 • 独身者は住みにくい地域 • 養父市内でも地域間格差がある。山奥には嫁がこない • 結婚の世話をするおせっかいな人が減っている • 結婚相談所に行きにくい 	<ul style="list-style-type: none"> • 結婚仲人ネットワークをつくる • 同級生同士や地域の中で独身の人を集める場づくり • 合コン等男女の出会いの場づくり • 結婚相談に関して行政にもう少しお金をかけてもらう
相談	<ul style="list-style-type: none"> • 困ったとき、どこに相談に行ったらよいかわからない • 心配ごと相談の実績は少ないが、日ごろの相談は多い • 井戸端会議の場がない • 守秘義務がネック 	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口 <ul style="list-style-type: none"> • 福祉よろず窓口（相談しやすい窓口、相談窓口の明確化、一本化） • 行政によるサポート ●アウトリーチ <ul style="list-style-type: none"> • アウトリーチ型の支援（出張相談） • 気になる家族を継続して訪問する人 • 困っている人を相談に結びつける人 • 課題をもつ人をほりおこすシステム作り ●地域 <ul style="list-style-type: none"> • 地域の中で身近な相談相手が必要 • 福祉委員による見守り

①養父市のことを考えてみましょうシート（委員・職員）

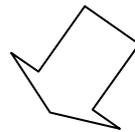
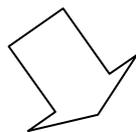
氏名（ ）

***養父市のことを考えてみましょう。**

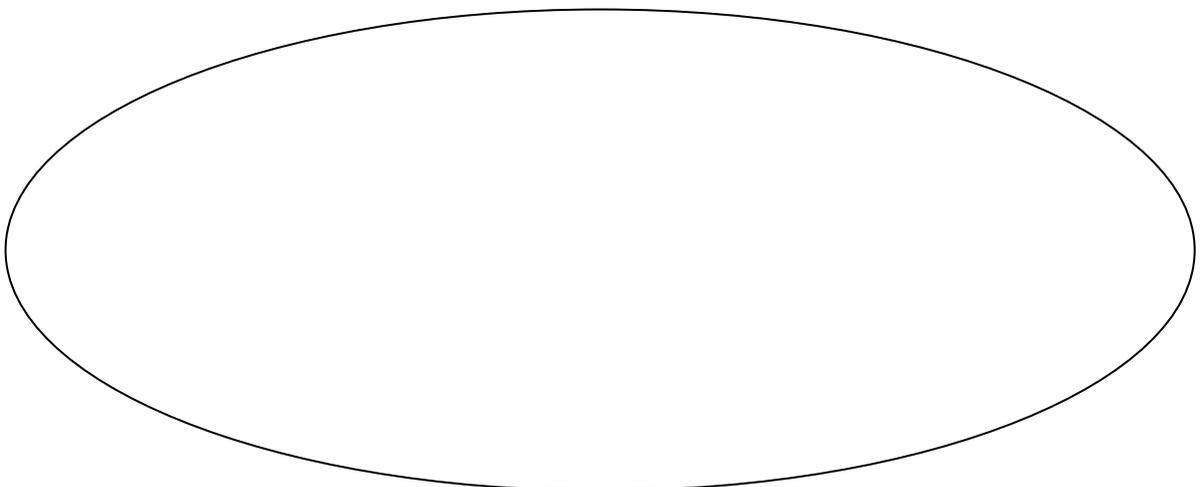
気になるところや人

自然がいっぱいの養父市ですが、それ以外にいいところ、好きなところ

こんなところにしたい



こんなまちに暮らしたい



②小地域福祉懇談会の開催状況

第1次地域福祉推進計画に基づき、小地域福祉懇談会を開催し、住民の皆さんに、社協の事業や方向性などを説明しご理解いただくとともに、ご意見やご要望を今後の活動に取り入れることを目的として開催しました。

平成21年度開催状況

平成22年度開催状況

No.	月 日	区 名	出席者数	月 日	区 名	出席者数	
1	10月24日	福 定	18	6月28日	伊 豆	38	
2	10月28日	建 屋	23	7月10日	幸 陽	26	
3	10月30日	奈良尾	7	7月18日	浅 野	33	
4	10月31日	寄 宮	21	8月 5日	日 畑	8	
5	11月 2日	相 地	27	8月 5日	加瀬尾		
6	11月 8日	畑ヶ中	10	8月28日	大 杉	17	
7	11月12日	下八木	16	10月16日	堀 畑	34	
8	11月12日	今滝寺		11月 6日	関宮本町町内会	15	
9	11月14日	上本町	32	11月14日	草 出	24	
10	11月20日	三 宅	19	11月23日	轟	25	
11	11月21日	三 谷	39	11月30日	下小田	16	
12	11月25日	安 井	24	12月 1日	上八木	30	
13	11月26日	椿 色	32	12月 1日	向三宅	10	
14	11月27日	大 谷	7	12月 3日	万久里	11	
15	11月28日	坂 本	16	12月10日	関宮片岡町内会	16	
16	11月29日	中 村	20	1月20日	門 前	15	
17	12月 5日	石 原	10	2月 5日	口三谷	6	
18	12月 5日	新 津	26	2月19日	一 部	19	
19	12月19日	栗ノ下	13	2月26日	中米地	22	
20	1月22日	大屋市場	20	3月 3日	餅耕地	19	
21	1月23日	鵜 縄	28	3月 5日	鉄屋米地	31	
22	1月23日	十二所一	19	3月 5日	口米地		
23	1月27日	養父市場	15	3月 5日	中八木	21	
24	2月17日	大 塚	27	3月12日	和 田	48	
25	2月25日	川 東	17	3月16日	町	13	
26	2月28日	おうみ	16	3月22日	上小田	14	
27	3月 5日	伊 佐	16	3月23日	高 中	12	
28	3月13日	扇 町	19	3月23日	若 杉	19	
29	3月26日	あららぎ	19	3月28日	別 宮	28	
30	3月27日	石 堂	19	3月30日	奥米地	13	
31	3月28日	稲 津	22				
合 計			597	合 計			583

平成23年度開催状況

平成24年度開催状況

No.	月 日	区 名	出席者数	月 日	区 名	出席者数	
1	6月26日	青 山	18	4月14日	出 合	8	
2	6月27日	高柳谷	22	4月29日	虹の街	15	
3	7月16日	大 藪	33	5月17日	新町（八鹿）	16	
4	7月26日	今 井	10	5月27日	上網場	20	
5	7月27日	岩 崎	11	6月18日	馬 瀬	23	
6	9月11日	奥三谷	13	6月18日	妙 見		
7	9月15日	関宮元町町内会	15	6月23日	吉 井	12	
8	10月29日	横 行	21	6月26日	大久保	28	
9	11月22日	梨ヶ原	6	7月6日	関宮栄町町内会	11	
10	11月25日	下吉井	13	7月17日	丹 戸	11	
11	12月11日	森	45	7月22日	夏 梅	26	
12	12月18日	駅 前	25	7月25日	川原場	12	
13	1月24日	岡	12	8月1日	万々谷	28	
14	2月17日	川 西	10	8月21日	国 木	13	
15	3月 3日	和多田	10	8月28日	大 江	12	
16	3月 9日	向八木	12	8月30日	中	14	
17	3月23日	小路頃	9	8月30日	外 野	17	
18				9月6日	広谷一	17	
19				9月6日	広谷二		
20				9月6日	広谷三		
21				10月 2日	上 箇	17	
22				10月22日	中 間	10	
23				10月30日	上 山	10	
24				11月 7日	山 笠	11	
25				11月13日	由 良	6	
26				11月16日	能 座	28	
27				12月 4日	諏訪町	30	
28				12月 9日	下 町	35	
29				12月16日	樽 見	20	
30				12月17日	宮 本	25	
31				1月19日	宮 垣	25	
32				1月20日	大 坪	26	
33				2月14日	上藪崎	27	
34				3月14日	浅 間	24	
35				3月17日	中 瀬	15	
36				3月17日	鉦 山		
37				3月22日	中 央	24	
38				3月23日	門 野	20	
合 計			285	合 計			636

③養父市次世代育成支援後期行動計画

調査の目的

この調査は、本計画を策定するにあたり、子育て支援施策に関する現状と課題等を把握するため、実施しました。

- 調査対象 就学前児童を持つすべての保護者の方 904 人、小学生を持つすべての保護者の方 1,060 人
- 調査方法 市内の保育所・幼稚園・小学校を經由して配布・回収、就学前児童で未通園児を持つ保護者については郵送により配布・回収
- 調査期間 平成 21 年 7 月 8 日から 7 月 15 日（郵送分：平成 21 年 7 月 24 日から 7 月 31 日）
- 回収結果

調査票	調査対象者（人）	回収数（部）	回収率（％）
就学前児童用	904	712	78.8
小学校児童用	1,060	964	90.9

④第 2 次養父市障害者計画・第 3 期養父市障害福祉計画

アンケート調査結果

調査の目的

「第 2 次養父市障害者計画」及び「第 3 期養父市障害福祉計画」策定にあたり、障害者の状況やニーズ、さらに障害者施策への要望を把握し、計画策定の基礎資料とするため実施。

- 調査対象 平成 23 年 9 月 1 日現在
市内に住所を有する障害者手帳所持者のうち
500 人を無作為抽出
身体障害者手帳所持者 425 人
療育手帳所持者 50 人
精神障害者保健福祉手帳所持者 25 人
- 調査方法 郵送による配布回収
- 調査期間 平成 23 年 9 月 12 日～26 日
- 回収結果 有効回収数 334 人 有効回収率 66.8%
内 65 歳未満 91 人

ヒヤリング調査結果

調査の目的

「第2次養父市障害者計画」及び「第3期養父市障害福祉計画」策定にあたり、市内の当事者、支援者等関係団体の声を直接聞くことにより、現状や行政・地域への要望を把握し計画策定に活かすことを目的に実施。

- 調査対象 市内に住所を有する当事者、支援者団体等
 - ・ 障害者団体
 - ・ 療育施設
 - ・ サービス提供事業所
 - ・ 特別支援学校
- 実施方法
 - ・ 各団体に事前調査票を郵送
 - ・ グループヒヤリング
障害者団体、療育施設、サービス提供事業所
 - ・ アンケート調査
特別支援学校
- 調査期間 平成23年9月から10月

⑤養父市日常生活圏域ニーズ調査

調査の目的

養父市では、65歳以上の方の生活状況や健康状態などから、高齢者の日常生活の実態を調査し、個人ごとに必要な介護予防事業や圏域などの介護サービスを把握するため、高齢者日常圏域ニーズ調査を実施しました。

- 調査対象 市内在住の平成22年12月31日現在、65歳以上の人880人
- 調査方法 調査票による本人記入方式
郵送配布・郵送回収による郵送調査方法、訪問による回収
- 調査期間 平成23年2月17日（木）～平成23年3月2日（水）
- 回収結果

調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
880	727	82.6%

⑥買い物に関するアンケート

調査の目的

このアンケートは、今後日常の買い物に困る高齢者の増加が予想されることから、買い物に関するニーズを調査し、支援策を検討するために実施。

- 調査対象 おおむね 65 歳以上の独居高齢者及び高齢者夫婦世帯等の中で、
買い物に関して困難が予想される人
 - 調査方法 市内の民生委員・児童委員の協力による聞き取り調査
 - 調査結果
- ・地区 調査対象地区 156 地区中 132 地区 アンケート回収

地域 性別	全体	八鹿	養父	大屋	関宮
男	85	29	28	21	7
女	384	141	102	71	70
無回答	14	3	3	6	2
計	483	173	133	98	79

参 考 資 料

- 1 福祉指標
- 2 地域福祉推進計画策定委員会設置要綱
- 3 策定委員会
- 4 策定委員名簿
- 5 用語説明

1. 福祉指標



平成24年9月現在

項 目		養父市全体	
人口		26,610人	
行政区数・世帯数		163区	9,757世帯
面積		422.78k㎡	
年少人口・0～14歳（年少人口率）		3,131人	(11.8%)
生産年齢人口・15～64歳（生産年齢人口率）		14,776人	(55.5%)
高齢者人口65歳以上（高齢化率）		8,703人	(32.7%)
校区（旧小学校区）数		18校区	
小規模集落（40%以上、50世帯以下）		36区	
老人クラブ数・会員数		99クラブ	3,764人
民生委員・児童委員数		104人	
主任児童委員数		8人	
民生・児童協力委員数		201人	
福祉連絡会数・福祉委員数		149区	660人
生活保護世帯数		97世帯	128人
要介護認定者数（対人口比）		1,867人	(7.0%)
障害者数（手帳保持者数）	身体障害手帳	1,478人	
	療育手帳	227人	
	精神保健福祉手帳	137人	
障害程度区分 認定数	身体	35人	
	知的	135人	
	精神	19人	
ひとり暮らし高齢者世帯数（対世帯比）		1,733世帯	(17.8%)
高齢者夫婦のみ世帯数（対世帯比）		1,208世帯	(12.4%)
母子・父子家庭数		219世帯	
小学校数・児童数		9校	1,293人
特別支援学級数・人数		10学級	15人
中学校数・生徒数		4校	737人
特別支援学級数・人数		6学級	17人
保育所待機者数		0人	

*介護サービス

居宅介護支援	9 事業所
介護予防支援	1 事業所
訪問介護（ホームヘルプサービス）	3 事業所
通所介護（デイサービス）	7 事業所
通所リハビリテーション（デイケア）	3 事業所
短期入所生活介護（ショートステイ）	4 事業所
短期入所療養介護（ショートステイ）	1 事業所
訪問看護	2 事業所
訪問入浴介護	1 事業所
福祉用具貸与	2 事業所
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	4 事業所
介護老人保健施設	1 事業所
介護療養型医療施設	1 事業所

*地域密着型

認知症対応型通所介護	2 事業所
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	2 事業所
小規模多機能型居宅介護	2 事業所

*障害福祉サービス

居宅介護	2 事業所
重度訪問介護	2 事業所
同行援護	1 事業所
療養介護	1 事業所
生活介護	6 事業所
児童デイサービス	1 事業所
短期入所（ショートステイ）	2 事業所
施設入所支援	1 事業所
就労継続支援B型（非雇用型）	3 事業所
相談支援事業	1 事業所

2. 地域福祉推進計画策定委員会設置要綱

(名称)

第1条 この会は、「社会福祉法人養父市社会福祉協議会第2次地域福祉推進計画策定委員会」(以下「委員会」という)という。

(目的)

第2条 すべての市民がすこやかで、ささえあい、生きがいをもち安心して暮らせる地域福祉の確立をめざし、当事者、住民、地域関係機関、団体等と連携し、「社会福祉法人養父市社会福祉協議会第2次地域福祉推進計画」(以下「計画」という)を策定することを目的とする。

(所掌事務)

第3条 策定委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 計画策定に必要な調査研究、審議を行うこと。
- (2) 計画策定にあたって、関係者の意見を聴取し調整を行うこと。
- (3) その他計画策定に必要な事務を行うこと。

2 策定委員会は計画について養父市社会福祉協議会に建議する。

(組織)

第4条 策定委員会は委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 社会福祉に関する学識経験者
- (2) 社会福祉に関する教育を行う者
- (3) 社会福祉関係の行政に従事する者
- (4) 社会福祉協議会理事
- (5) 民生委員・児童委員、主任児童委員、福祉委員
- (6) 社会福祉団体の代表者
- (7) 地域の代表者
- (8) 保健、医療、福祉関係の代表者
- (9) 一般公募による地域福祉の推進に熱意のある者

(任期)

第5条 委員の任期は、計画の策定完了をもって終わるものとする。

2 委員に欠員が生じた場合は、補充するものとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、策定委員会の会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 策定委員会は、委員長が召集し、委員長が議長となる。

- 2 策定委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことは出来ない。
- 3 策定委員会の議事については、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第8条 養父市社会福祉協議会会長及び副会長または計画策定に係る関係者は、策定委員会に出席して意見を述べることができる。

(庶務)

第9条 策定委員会の庶務は、養父市社会福祉協議会事務局において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成24年8月29日から施行する。

3. 策定委員会



■開催状況

回	日時	主な協議内容	会場
1	平成 24 年 8月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> 策定委員委嘱状交付、策定委員長、副委員長選任 養父市社協の現況について 計画策定の今後の進め方について 	地域交流 センター 「福祉の杜」
2	9月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> 委員より課題提起 計画策定についての研修会 「地域福祉推進計画の必要性について」 講師 神戸学院大学リハビリテーション学部 教授 藤井 博志 氏 	大屋保健 センター
3	10月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> 課題の抽出と対応策の検討 ※班に分かれてグループワーク 	大屋保健 センター
4	11月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> 課題の抽出と対応策の検討 ※班に分かれてグループワーク 	大屋保健 センター
5	11月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> 課題の抽出と対応策の検討 ※班に分かれてグループワーク 	大屋保健 センター
6	12月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> 課題と対応策の整理について 地域福祉推進計画体系表について 	大屋保健 センター
7	平成 25 年 1月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉推進計画体系表について 地域福祉推進計画書の構成について 福祉目標について ※班に分かれてグループワーク 	大屋保健 センター
8	2月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> 福祉目標について 地域福祉推進計画の構成について 地域福祉推進計画策定後の動きについて 	大屋保健 センター

■職員ワーキングチーム会議

策定委員会に提案する資料や社協発展・強化計画の原案を作成する「職員ワーキングチーム」を設置し、協議を重ねました。

- 開催回数 36回

4. 策定委員名簿



(敬称略)

No.	氏名	選出区分	役職
1	◎梅井逸郎	社協理事	社協理事
2	○茨木やよい	社会福祉団体の代表者	手をつなぐ育成会
3	小柴勝彦	社会福祉に関する学識経験者	社協支部運営委員
4	政次敏博	社会福祉に関する教育を行う者	教育委員会
5	藤本浩一郎	社会福祉関係の行政に従事する者	市役所健康福祉部 社会福祉課課長
6	橋本幹夫	社協理事	社協理事
7	井原弘志	社協理事	社協理事
8	藤原孝市	民生委員・児童委員	民生委員・児童委員
9	片岡悦子	主任児童委員	主任児童委員
10	坂本武生	社会福祉団体の当事者	身体障害者福祉会
11	田淵久和	社会福祉団体の当事者	老人クラブ連合会
12	田路智子	社会福祉団体の代表者	かるべの郷福祉会
13	和田金男	地域の代表者	養父市区長会長
14	山下邦子	地域の代表者	民生委員・児童委員
15	太田 豊	地域の代表者	ボランティア・市民活動 センター運営委員長
16	西谷康子	地域の代表者	ボランティア
17	谷垣知美	保健・医療・福祉関係者	地域包括支援センター 保健師
18	森元敦子	一般公募者	一般公募より
19	浄慶耕造	一般公募者	一般公募より
20	田路寿美	一般公募者	一般公募より

◎委員長 ○副委員長

■アドバイザー

1	馬場正一	兵庫県社協地域福祉部部長
---	------	--------------

■役員

No.	氏名	役職
1	藤川昭男	社協会長
2	小林哲夫	社協副会長

■職員ワーキングチーム

No.	氏名	職名
1	西谷洋子	事務局長
2	森本美弥子	地域福祉課課長
3	加来顕達	地域福祉課係長
4	吉田明博	地域福祉課係長
5	小畑美鈴	地域福祉課係長
6	和田庄治	地域福祉課係長
7	吉谷進一	総務課主任
8	小泉一輝	地域福祉課主事
9	羽瀨弘美	居宅介護支援事業所介護支援専門員
10	佐々木千代里	訪問介護事業所訪問介護員
11	森本みゆき	通所介護事業所管理者

注：役職及び職名は平成24年8月現在のものです。

5. 用語説明



1 NPO…

Non Profit Organization（ノン・プロフィット・オーガニゼーション）の略語で、法人格をもった民間の非営利組織のことをいう。「非営利」とは、無償で活動を行うことでなく、利益（収入から費用を差し引いた利益）が出ても構成員（社員や役員など）に分配しないで、本来の社会貢献活動に充てていくという原則で成り立っている。

2 限界集落…

過疎化などで人口の50%以上が65歳以上の高齢者になって、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になっている集落を指す、日本における概念。社会学者・大野晃が、高知大学人文学部教授時代の1991年（平成3年）に最初に提唱した概念。

3 地域ケア…

地域で暮らす人々のうち、健康生活・家庭生活・学校生活・職業生活等に何らかの不自由があるが、そのおそれのある人々に対して、その居住地域での生活の自立を目標に行う支援。

4 無縁社会…

少子高齢化やライフスタイル・意識の変化、長引く不況などから、家族や地域、職場のつながりや支え合いが薄れていると言われている。社会の中で孤立して生きる人が増加している現象を表し、人と人との関係が希薄となりつつある日本の社会の一面を言いあらわしたもの。

5 アウトリーチ…

地域のなかで客観的に見て援助が必要とされる問題を抱え、社会的に適応できない状態にありながら、自ら援助を求めようとしない人に対して援助機関・者側から積極的に働きかけ、必要な情報やサービスを提供する援助技術。

6 ゴミ屋敷…

ゴミが野積み状態で放置された、ゴミ集積所ではない建物（主として居住用）もしくは土地のこと。居住者が自ら出すゴミはもとより、近隣のゴミ集積所からゴミを運び入れたり、リサイクル業を営んでいるとしてゴミをため込んだりする場合もある。発生理由については、多様な状況があり定説はない。

7 当事者…

福祉分野で用いる場合は、「なんらかの生活上の課題を抱えた人」のことをさす。障がいを持つ本人、障がいを持つ方の家族、介護者、ひとり暮らし高齢者など。

8 エンパワメント…

生活課題を抱える人が、その人が本来持っている力を内から引き出し増幅することで、自らの問題を自らコントロールしていく力を取り戻すこと。

当事者のエンパワメントの過程を支援する上では、誰もが、一人のかけがえのない人間として尊重される存在であること、課題を解決する力は、誰にでも備わっているという視点が大切。

9 ふれあい訪問員…

高齢者が健康で安全に安心して暮らすために、高齢者のみの世帯を訪問し、安否確認・福祉情報の提供・介護予防支援などを行う。

10 共同生活ハウス…

本紙では、家が点在していて生活しにくい人や一人で生活するのに不安がある人たちが、雪の多い冬期間など一時的に、比較的便利でサービス等が利用しやすい地域で、空き家などを利用して共同生活することを表す。

11 養父市地域防災計画…

災害対策基本法に基づき、養父市防災会議が地域の実情に即して作成した災害対策全般にわたる基本的な計画。計画書のなかで養父市社会福祉協議会の役割として災害時のボランティアセンター設置が明記されている。

また、行政区ごとに福祉連絡会（小地域福祉活動推進組織）の組織化と合わせて、「ささえあい要援護者登録申請書兼カード」による要援護者台帳の整備および「福祉防災マップ」の作成をし、情報を共有するものである。

12 グループワーク…

社会福祉の援助方法。援助者を含めたグループの人たち同士の相互作用や学習作用など、集団の特性を生かしながら学習すること。

13 ワークショップ…

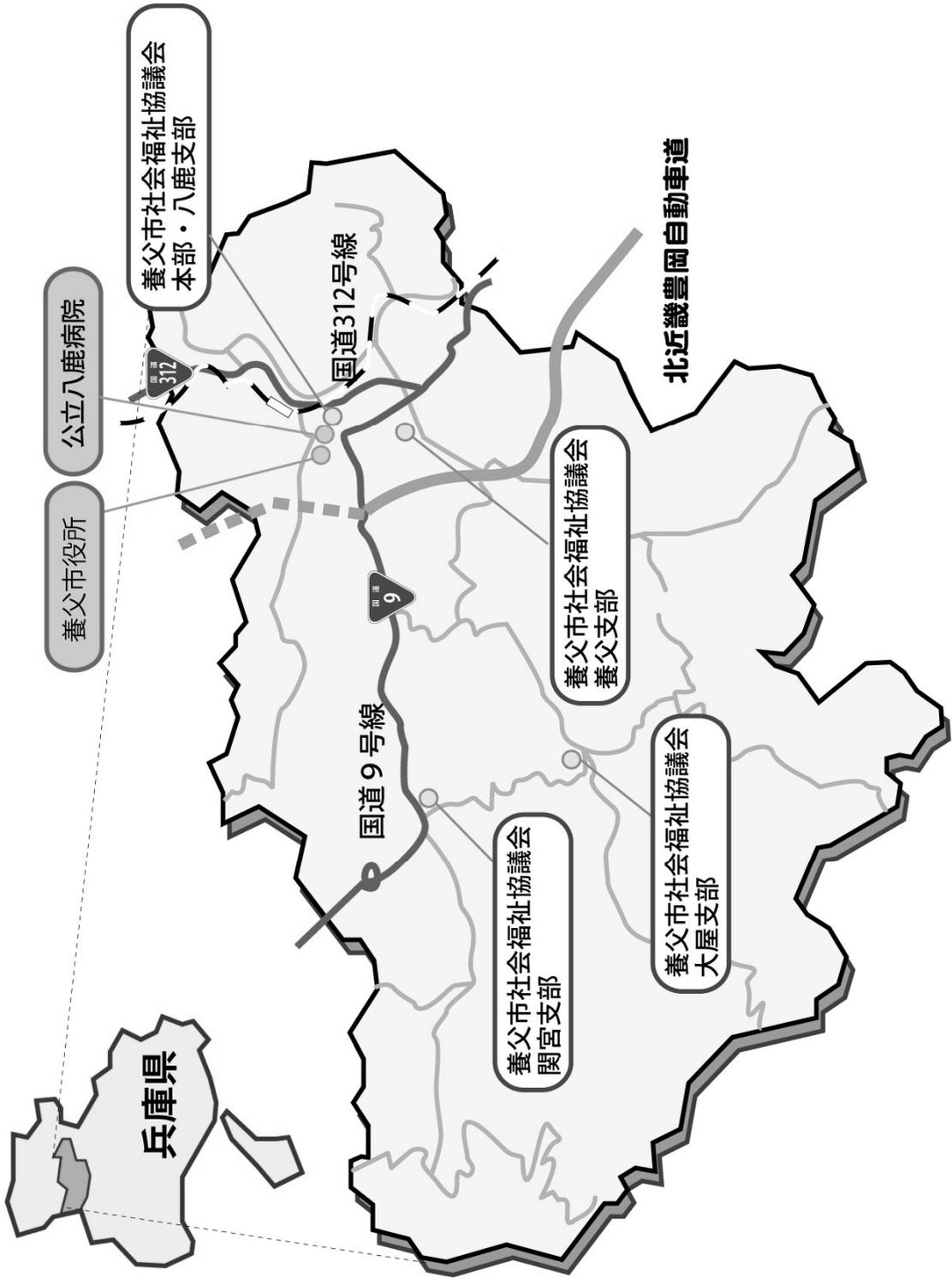
日本では「体験型講座」を指す用語。学びや創造、問題解決やトレーニングの手法である。参加者が自発的に作業や発言をおこなう環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される形態がポピュラー。

本来「作業場」や「工房」を意味するが、現代においては参加者が経験や作業を披露したりディスカッションをしたりしながら、スキルを伸ばす場の意味を持つようになっている。

14 放課後クラブ…

知的障がいや自閉症、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、発達障がいなどを持つ児童を放課後の時間、一時預かりし、遊びの見守りや介助を行う託児所。保護者の心身の負担軽減や児童の放課後の居場所づくりを目的に実施している。

養父市地図



ささえあう心で
笑顔あふれる 福祉のまちづくり
～みんなでつくる みんなのしあわせ～

第2次地域福祉推進計画

(平成25年度～平成29年度)

発行年月：平成25年4月

発行・編集：社会福祉法人 養父市社会福祉協議会

〒667-0022 兵庫県養父市八鹿町下網場320

TEL：079-662-0160

FAX：079-662-0161
